

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月17日

【事業年度】 第71期(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

【会社名】 株式会社プロルート丸光

【英訳名】 MARUMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森本裕文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 管理本部長 中原秀和

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 管理本部長 中原秀和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,187,398	9,220,494	5,770,914	5,810,779	4,289,255
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	37,549	281,683	437,413	54,059	588,108
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	38,505	646,528	1,191,533	14,409	601,655
包括利益 (千円)	37,777	623,668	1,206,348	32,705	596,996
純資産額 (千円)	2,025,894	1,394,508	939,307	996,457	1,099,918
総資産額 (千円)	5,187,202	4,283,308	3,370,368	3,414,892	4,682,540
1株当たり純資産額 (円)	98.95	68.07	32.79	33.95	30.72
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	1.88	31.57	51.08	0.51	20.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				0.50	
自己資本比率 (%)	39.1	32.6	27.6	28.2	21.3
自己資本利益率 (%)	1.9			1.5	
株価収益率 (倍)	145.7			384.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	165,485	279,439	698,010	145,547	357,036
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	362,583	639,236	271,729	106,108	356,402
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,826	235,781	398,798	6	1,321,681
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,353,634	1,199,549	643,324	391,641	1,131,586
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	151 (108)	102 (99)	98 (67)	93 (48)	88 (35)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
5 第69期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
6 第68期、第69期及び第71期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失又は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,064,834	9,084,779	5,666,367	5,690,461	4,086,015
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	44,601	267,527	418,452	4,205	551,040
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	46,008	653,994	1,183,803	7,764	541,898
資本金 (千円)	100,000	51,264	254,839	50,000	245,405
発行済株式総数 (千株)	20,473	20,486	28,411	28,411	32,458
純資産額 (千円)	2,053,728	1,391,498	944,027	979,004	1,083,560
総資産額 (千円)	5,174,887	4,258,554	3,343,233	3,381,589	4,189,699
1株当たり純資産額 (円)	100.31	67.93	32.96	33.33	32.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	0.50 ( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	2.25	31.93	50.75	0.27	18.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.7	32.7	28.0	28.0	24.8
自己資本利益率 (%)	2.3				
株価収益率 (倍)	121.9				
配当性向 (%)	22.2				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	144 (108)	97 (99)	93 (67)	90 (48)	82 (35)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	208.0 (111.9)	71.6 (107.6)	44.3 (87.7)	148.1 (140.8)	89.8 (136.5)
最高株価 (円)	355	343	185	538	730
最低株価 (円)	103	73	50	47	97

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
5 第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
6 第68期、第69期、第70期及び第71期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失又は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
7 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1951年3月	元会長前田光一が、大阪市東区南久宝寺町1丁目で資本金3,500千円にて丸光株式会社を設立し、センイ丸光と呼称する。
1959年9月	大阪市東区南久宝寺町2丁目54番地に4階建ビル(延売場面積1,320㎡)竣工開店する。セルフサービス方式による総合衣料品前売現金問屋に業態を転換する。
1979年9月	貿易部門の将来の取引拡大に備えて、子会社のライト貿易㈱を設立する。
1983年8月	新館(本店、地下1階、地上13階、延売場面積34,345㎡)が完成し、前売問屋業界の単一ビルとしては日本最大となる。CI戦略を導入し、呼称をプロルート丸光に変更。売場拡大とともに靴、鞆、宝石、アクセサリー等の服飾分野に進出する。
1984年11月	業界で初めてプロルートカード(キャッシュレスの小売店用仕入れカード)システムを開発する。
1987年4月	首都圏進出のため、東京店(旧1号店)延売場面積814㎡を開店する。
1988年6月	株式会社プロルート丸光に商号変更。
1988年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
1989年4月	首都圏における営業拡大のため東京2号店延売場面積1,417㎡を開店する。
1991年8月	東京1号店及び東京2号店を閉店し、新東京店(延売場面積2,339.79㎡)を開店する。
1992年9月	九州鳥栖店(九州プロルート丸光)延売場面積1,297.36㎡を開店する。
1994年5月	物流効率化のため、天理流通センター(延床面積13,241㎡)を竣工する。
1995年5月	中国上海市に上海丸光金球服装有限公司を設立、1996年1月より正式営業を開始する。
1996年9月	独立採算により物流コストの低減をはかるため子会社の㈱プロルート天理流通センターを設立する。
1998年4月	子会社のライト貿易㈱の特別清算を決定する。さらに中国の子会社である上海丸光金球服装有限公司についても撤退を決定。
2002年4月	プロルート丸光福岡店延売場面積2,817.82㎡を開店する。
2004年4月	大阪1号館が自己所有となったことに伴い、本店所在地を大阪1号館(大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号)へ変更する。
2004年9月	㈱プロルート天理流通センターの商号を㈱ピークロスへ変更し、子会社による婦人服、服飾雑貨等の小売販売を行う新規事業の展開を図る。
2004年12月	日本証券業協会からジャスダック証券取引所への移行に伴い、ジャスダック証券取引所へ上場する。
2005年1月	新規事業の展開のひとつとして、関東を中心に店舗展開し紳士服、婦人服、服飾雑貨等の小売販売を行っている㈱サンマル(現連結子会社)を買収する。
2006年3月	子会社の㈱ピークロスの解散を決定する。
2008年8月	九州鳥栖店(九州プロルート丸光)を売却する。
2010年2月	グローバル戦略として、海外の供給体制の確立及び販売圏の拡大を図ることを目的に、㈱タオエンタープライズとの共同出資により、連結子会社㈱グローバルルートを設立する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ上場する。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場する。
2012年4月	大阪2号館を売却する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場する。
2014年6月	東京店を閉鎖し、東京事務所とする。
2014年6月	連結子会社の㈱グローバルルートを吸収合併する。
2017年3月	大阪本店(旧大阪1号館)、第2駐車場を売却する。
2019年6月	プロルート丸光新大阪本店オープン。
2020年1月	株式会社Sanko Advance を子会社化する。
2020年3月	プロルート丸光堺筋本町店オープン。
2021年7月	株式会社マイクロブラッドサイエンスを子会社化する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロルート丸光）及び連結子会社3社（株式会社サンマール、株式会社Sanko Advance、株式会社マイクロブラッドサイエンス）により構成されており、各種衣料品、寝具・インテリア、服飾雑貨、衛生関連商品、ヘアケア商品等、コンサートグッズの製造管理及びアーティストのブランディング等、医療用・健診用器材の研究開発及び製造の販売を主たる業務としております。

当社グループ内の位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分ではありません。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### (1) 卸売事業（当社）

各種衣料品、寝具・インテリア、服飾雑貨、衛生関連商品、ヘアケア商品等の卸売り販売を行っております。

#### (2) 小売事業（株式会社サンマール(連結子会社)）

首都圏において、紳士服ブランド「ケントハウス」の販売を中心に小売店舗を展開しています。なお、商品仕入れは当社グループ外から行っていますが、一部において当社から仕入れております。なお、2021年2月27日付で店舗営業を終了しております。

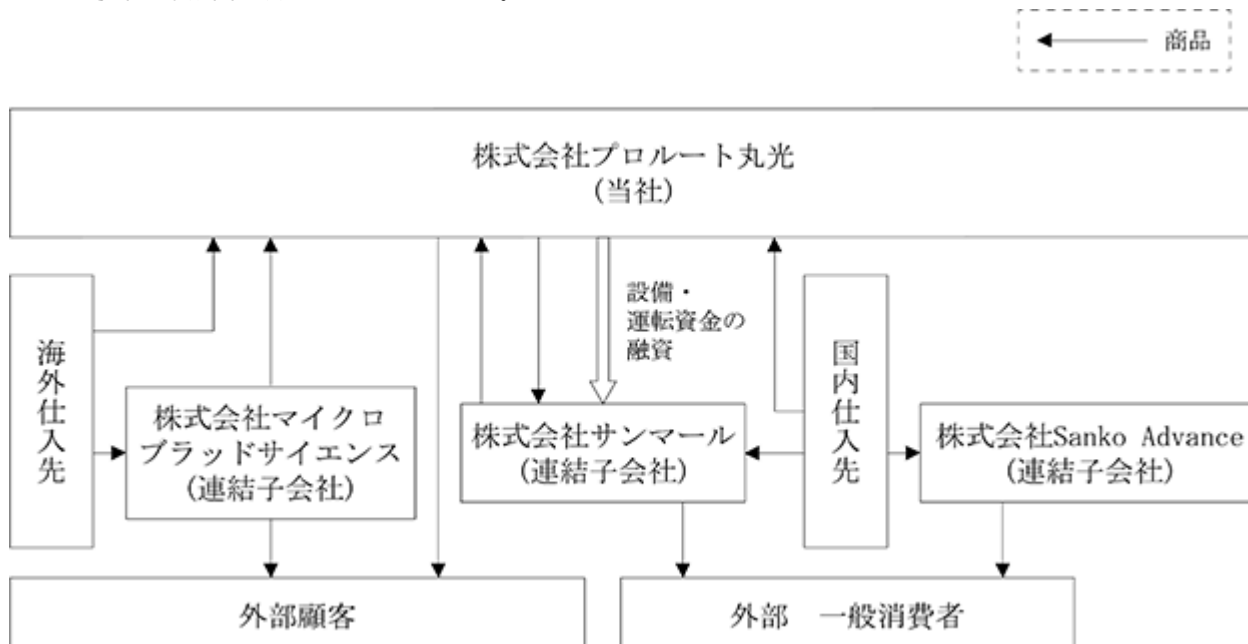
#### (3) エンターテインメント事業（株式会社Sanko Advance（連結子会社））

コンサートグッズの製造管理及びアーティストのブランディングやイベント・グッズ企画立案等のコンサルティング業務を行っております。

#### (4) メディカル事業（株式会社マイクロブラッドサイエンス(連結子会社)）

医療用・健診用器材の研究開発及び製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンマル	東京都中央区	20,000	小売事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社Sanko Advance	東京都港区	10,000	エンターテインメント事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社マイクロブラッドサイエンス 2	東京都千代田区	30,000	メディカル事業	50.2	当社が商品の一部を仕入れております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	76 ( 34)
小売事業	( )
エンターテインメント事業	( )
メディカル事業	6 ( )
全社(共通)	6 ( 1)
合計	88 ( 35)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

4 前連結会計年度末に比べ臨時従業員の年間平均雇用人数が13名減少しておりますが、これは主として、卸売事業における新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や営業時間の短縮に伴うものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
82 (35)	50.1	24.1	4,038,996

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	76 ( 34)
全社(共通)	6 ( 1)
合計	82 ( 35)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

5 前事業年度末に比べ臨時従業員の年間平均雇用人数が13名減少しておりますが、これは主として、卸売事業における新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や営業時間の短縮に伴うものであります。

## (3) 労働組合の状況

名称 丸光ユニオン  
 上部団体名 U A ゼンセン及びファッション労連  
 結成年月日 1972年6月29日  
 組合員数 50人  
 労使関係 円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「成長を目指す小売店の方々に、生きた市場を反映した半歩先の商品を提供するため、創造的メーカーとともにたえず挑戦する問屋である。」を基本理念とし、小売業にとって魅力的な商品、機能、企業文化等を有する卸売事業を中核に、グループ全体として、小売業、消費者、取引先、株主の皆様等、すべてのステークホルダーからご満足いただける企業グループを目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を重視し、「売上高経常利益率」を重要な指標としています。売上の拡大、利益率の確保および効率的運営を推進して、指標の向上を図ります。

#### (3) 中長期的な経営戦略

基幹となる卸売事業では、事業構造改革の実施により筋肉質な経営体質を構築するとともに、「商品」「顧客ニーズ」「貿易」「EC事業」における革新的な取り組みを図り、新たな顧客、市場創出を目指します。また、小売事業、エンターテインメント事業、メディカル事業を含むグループ全体では、人的資源交流等、その結び付きを深めて相乗効果を発揮し、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種率の拡大や各種感染防止策によって緩やかな感染収束が期待されるものの、その時期については未だ見通せず、また、原材料・海上運賃・工賃の高止まりや円安の進行もあり、当社グループを取り巻く経営環境は引続き厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下ではありますが、当社グループは、以下の事業構造改革と新たな施策に取り組んでまいります。

当社グループは、前連結会計年度において、営業利益を計上いたしましたが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響や特に第4四半期において多額の損失を計上した結果、通期で多額の営業損失を計上することとなり、また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消するために、主力の卸売事業を中心に組織改革による収益管理の強化及び事業改革によるインスタアシェアの拡大を図るとともに、新規事業にも注力し持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識し、発生の回避、及び発生した場合の対応に努める所存であります。

### (1) 消費動向の変化に伴うリスク

当社グループでは、多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、レディースアパレルを中心に商品の上質化、差別化を進めるとともに、オリジナル商品の開発に努めておりますが、ファッショントレンドの急激な変化、消費者の嗜好の変化、景気の変動による個人消費の低迷、同業他社との競合などによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 気象状況並びに災害によるリスク

当社グループが扱う衣服・身の回り品は季節性を伴うため、冷夏や暖冬、長雨などの天候不順により売上が大きく変動しやすく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震などの自然災害等によって、営業活動の中断を余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 取引先と信に関するリスク

当社グループでは、取引先の経営状況及び信用度の把握に万全を期すため、調査機関や業界情報を活用して与信管理を徹底しておりますが、予期せぬ突発的な経営破綻等の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 商品の品質に関するリスク

当社グループでは、商品の品質維持・管理のため「品質管理基準」を制定し、グループを挙げて取り組んでおりますが、万一、製造物責任に係わる製品事故が発生した場合、賠償費用の発生、売上の減少及び企業・ブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法的規制に関するリスク

当社グループでは、独占禁止法、下請法、景品表示法、個人情報保護法などの法令等に充分留意した事業活動を行い、リスク管理委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続きを徹底して、コンプライアンス経営に努めております。しかしながら、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の違法行為等に起因して問題が発生した場合、企業の社会的信頼の低下や損害賠償等多額の費用負担を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 情報に関するリスク

当社グループは、情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、個人情報について、「情報セキュリティマニュアル」を策定して、全社的に情報管理体制の構築に取り組んでおりますが、万一、コンピューターへの不正アクセスによる情報流出及び犯罪行為により個人情報外部へ漏洩するような事態が発生した場合、社会的信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 海外におけるリスク

当社グループでは、商品の大部分を中国等海外から輸入するとともに、当社グループの取り扱う日本製商品を中国へ輸出しております。それに伴い、為替レートの変動、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロ、伝染病といったリスクが内在しております。このような問題が顕在化した場合には、事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 減損会計に関するリスク

当社グループは、企業買収に伴い連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの保有資産につきまして、時価の下落や収益性の低下等により減損処理が必要になった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 資金調達に関するリスク



当社グループは、金融機関からの借入により、設備資金や運転資金等を調達しておりますが、景気の後退、金融収縮など全般的な市況の悪化や、格下げ等による当社グループの信用力の低下、当社グループの事業見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達が出来ない可能性もあります。これにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 借入金の金利動向に関するリスク

当社グループは、経営の基本方針で、健全指標内へ有利子負債の削減を積極的に行っておりますが、金利水準が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃貸借契約の更新拒絶

当社グループの店舗・施設の多くが賃貸物件であり、建物や土地の所有者等の賃貸人から、賃貸借期間満了により契約の更新を拒絶（定期建物賃貸借契約の場合は、再契約の拒絶）され、店舗等の営業が継続できなくなる可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症について

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による断続的な緊急事態宣言の発出を受けた小売店の営業自粛や消費者の外出自粛等の影響が大きく、また新型コロナウイルス感染症の第六波の急拡大と厳しい状況が継続いたしました。

当社グループにおきましては、時短勤務、臨時休業、感染対策を徹底した店舗運営など、従業員に向けて行動指針を発信し、感染防止に努めながら事業活動を行っておりますが、未だ収束の見通しは不透明な状況であり、海外からの商品調達が適切に行われず、国内の小売店舗が閉鎖される状況が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。それらのリスクが顕在化する可能性は予測困難ではありますが、消費者の志向に合う商品を迅速に市場に提供する体制を整えるとともに、ECプラットフォーム事業を推進するなど、経営基盤の強化に努めてまいります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、営業利益を計上いたしました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響や特に第4四半期において多額の損失を計上した結果、通期で多額の営業損失を計上することとなり、また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種率の拡大や各種感染防止策によって緩やかな感染収束が期待されるものの、その時期については未だ見通せず、また、原材料・海上運賃・工賃の高止まりや円安の進行もあり、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、主力事業である総合衣料卸売事業において、仕入精査や在庫管理を徹底し利益率の向上を図るとともに、外部人材登用のもと2022年3月21日付でアパレルプロダクトディヴィジョンを創設し、消費者ニーズの多様化に対応した魅力あるオリジナルブランドの開発を拡大してまいります。また、今後の重点施策である、ECプラットフォーム事業の拡大推進に向けて経営資源をEC事業に集中的に投下し、構造変革を図り収益回復を果たしてまいります。また、その他の事業においても、新たな施策に取組み、グループ全体での黒字安定化を目指してまいります。

今後当社グループの各事業が注力する施策は、以下のとおりです。

1. 総合衣料卸売事業

EC比率の向上と取引先及び顧客をマッチングさせるECプラットフォーム事業の拡大推進  
レディースアパレルを中心とした、付加価値の高いプライベートブランド開発による新規売上の獲得  
インフルエンサー等のキャスティングによるD2Cアパレル商材のOEM・ODM生産及び販売  
ジーエフホールディングス株式会社との業務提携による韓国直送オンラインモール「FRUITY NOTE」の拡大展開  
新規・休眠顧客の開拓推進

2. ビューティー&ヘルスケア事業

「カタラス」、「マカリゾ」ブランド製品のプロモーション展開による売上拡大及び国内シェア拡大  
コスメ商材のオリジナルブランド展開  
新型コロナウイルス抗原検査キット及びPCR検査キットの拡充  
零売薬局事業「ミライロ薬局」の推進

3. エンターテイメント事業

オリジナルコンテンツ育成による収益化  
高い知名度を有するアーティストのコンサートグッズの製造管理

4. メディカル事業

微量採血デバイス「MBSキャピラリー」を使用した検査事業者の新規開拓  
微量採血デバイス「MBSキャピラリー」を使用したトータルヘルスケアチェック&ソリューション  
「Lifee」事業の拡大及び他社との協業による検査サービスの提供

上記の諸施策に当社グループ一丸となって取組み、また、既存事業の領域にとらわれない新規事業にも積極的にチャレンジし、グループ全体での黒字安定化並びに成長局面への移行を果たしてまいります。

また、事業資金面につきましても、当連結会計年度において、新規金融機関より、長期借入金の調達を行ったことに加え、2021年12月28日付で約13億円の既存借入金について、返済期間を従来より大幅に長期化する借換を新規金融機関と実行したこと、2021年12月27日付での転換社債型新株予約権付社債の発行（4億30百万円）及び新株予約権の発行を行い、2022年1月5日付での同新株予約権の一部権利行使に伴う総額3億85百万円の新株発行により、当面の事業資金の十分な確保もできていることから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う断続的な緊急事態宣言が発出され、商業施設の営業時間短縮や外出自粛の影響が続き、個人消費が低迷する中、とりわけ衣料品の市況は非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは「既存総合衣料卸売事業の収益回復」、「ECプラットフォーム事業の推進」、「D2Cアパレル商材の生産事業」、「ビューティー&ヘルスケア事業の拡大」、「エンターテインメント事業におけるオリジナルコンテンツの育成」、「メディカル事業の拡大」等を重点施策として取り組んでまいりました。

総合衣料卸売事業においては、組織体制刷新による過剰在庫の抑制等を中心とした管理体制の強化による利益率の改善やコロナ禍における来店顧客減少による売上低下に歯止めをかけるべく、自社販売商品のEC化や売場外売上の獲得に注力してまいりました。しかしながら、年間を通じての緊急事態宣言の断続的な発出やまん延防止等重点措置の適用に伴う衣料品への消費低迷の影響が大きく、また、前年のような衛生関連商品に対する大きなニーズもなかったことから、それらの不良在庫の処理も発生し売上、利益面ともに大きく苦戦を強いられました。

全国の出店メーカーと会員小売店が直接取引を行える会員制仕入れ専用BtoBサイトによるECプラットフォーム事業においては、2021年9月27日より事業を開始しており、メーカーにとっては地域を超えた全国小売店への販路拡大ツールとして、また、小売店にとっては出店メーカーとオンラインで取引を行うことができ、仕入先を大幅に拡大するツールとして、アフターコロナに向けたニューノーマルな時代に合わせた仕入れサイトを運営しております。今後は、出店メーカー数及び会員顧客数の増加を重点施策として取り組んでまいります。

D2Cアパレル商材の生産事業においては、著名人のデザインしたアイテムを当社が生産し、ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」において、YouTubeやSNSと連動した企画販売を行いました。現在、新規企画の展開を計画・協議中であり、D2Cアパレル商材の生産を推進してまいります。

ビューティー&ヘルスケア事業においては、インフルエンサーとコラボレーション企画した「カラタス」ブランド商品の販売拡充やインドネシア、パリ島発のヘアケアブランド「マカリゾ」の国内独占販売元として販路拡大を進めております。また、オリジナルコスメの開発や新規事業である「いつもの薬が処方箋無しで買える零売薬局事業」に着手しており、新たな収益の柱を構築してまいります。

連結子会社株式会社Sanko Advance が手がけるエンターテインメント事業においては、引続きコンサート開催が厳しい環境化ではありますが、オリジナルコンテンツの育成等が順調に推移いたしました。

以上の結果、当社グループ全体の当連結会計年度の売上高は、42億89百万円（前期比26.2%減）、営業損失は5億18百万円（前期は営業利益63百万円）、経常損失5億88百万円（前期は経常利益54百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は6億1百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益14百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「卸売事業」、「小売事業」及び「エンターテインメント事業」の3区分から、「卸売事業」、「小売事業」、「エンターテインメント事業」及び「メディカル事業」の4区分に変更しております。

##### (卸売事業)

売上高は、40億84百万円（前期比28.2%減）、営業損失は2億89百万円（前期は営業利益2億25百万円）となりました。

(小売事業)

前連結会計年度において、店舗営業を終了しているため、小売事業を営む株式会社サンマールの営業損失は0百万円(前期は営業利益25百万円)となりました。

(エンターテイメント事業)

エンターテイメント事業を営む株式会社Sanko Advanceの売上高は60百万円(前期比1.1%増)、営業利益は10百万円(前期比55.5%減)となりました。

(メディカル事業)

当連結会計年度に連結の範囲に含めましたメディカル事業を営む株式会社マイクロブラッドサイエンスの売上高は1億43百万円、営業損失は0百万円となりました。

b. 財政状態

財政状態の状況につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度末の財政状態の分析・検討内容」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて7億39百万円増加し、当連結会計年度末には、11億31百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主要な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による支出は3億57百万円(前期比145.3%増)となりました。収入の主な内訳は、貸倒引当金の増加49百万円、減価償却費66百万円、のれん償却額41百万円、売上債権の減少2億98百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失5億89百万円、仕入債務の減少額1億10百万円でありませ

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は3億56百万円(前期比235.9%増)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入50百万円、差入保証金の回収による収入10百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出2億78百万円、固定資産の取得による支出1億36百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による収入は13億21百万円(前期は0百万円の支出)であり、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入26億69百万円、社債の発行による収入4億20百万円、株式の発行による収入3億82百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の減少額13億40百万円、長期借入金の返済による支出8億3百万円であります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前 期 比(%)
卸売事業	3,152,374	30.0
小売事業		
エンターテイメント事業	0	
メディカル事業	133,668	
合計	3,286,043	30.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前 期 比(%)
卸売事業	4,084,994	28.2
小売事業		
エンターテイメント事業	60,654	+1.1
メディカル事業	143,606	
合計	4,289,255	26.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務並びに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社グループの財政状態および経営成績を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。しかしながら、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

## 当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

## a. 売上高

売上高は42億89百万円（前期比26.2%減）となりました。セグメント売上高では全体の95.2%の40億84百万円が卸売事業による売上高であり、60百万円がエンターテイメント事業による売上高、1億43百万円がメディカル事業による売上高となりました。

## b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は33億62百万円（前期比24.0%減）であり、販売費及び一般管理費は14億45百万円（前期比9.4%増）となりました。

## c. 営業損失

営業損失は5億18百万円（前期は営業利益63百万円）となりました。

## d. 営業外収益及び費用

営業外損益は69百万円の費用（純額、前期比614.3%増）となりました。

## e. 経常損失

経常損失は5億88百万円（前期は経常利益54百万円）となりました。

## f. 特別利益及び損失

特別損益は1百万円の損失（純額、前期は10百万円の損失）となりました。ブランドの関連事業の撤退により事業撤退損9百万円として特別損失に計上いたしました。

## g. 親会社株主に帰属する当期純損失

以上により、親会社株主に帰属する当期純損失は6億1百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益14百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項をご参照ください。

## 当連結会計年度末の財政状態の分析・検討内容

### a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて40.3%増加し、28億57百万円となりました。これは主として現金及び預金が9億67百万円、流動資産その他が1億83百万円それぞれ増加する一方で、受取手形及び売掛金が2億57百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて32.5%増加し、18億25百万円となりました。これは主として株式会社マイクロブラッドサイエンスの株式取得に伴いのれんが1億44百万円、長期貸付金が2億14百万円、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む)が93百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて37.1%増加し、46億82百万円となりました。

### b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて62.2%減少し、7億52百万円となりました。これは主として前受金が2億72百万円増加する一方で、短期借入金が13億40百万円、買掛金が1億7百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて565.2%増加し、28億29百万円となりました。これは主として転換社債型新株予約権付社債が4億60百万円、長期借入金が19億92百万円それぞれ増加する一方で、退職給付に係る負債が41百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて48.1%増加し、35億82百万円となりました。

### c. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10.4%増加し、10億99百万円となりました。これは主として株式交付及び新株予約権の権利行使による新株式発行により資本金が1億95百万円、資本剰余金が4億37百万円それぞれ増加する一方で、親会社株主に帰属する当期純損失6億1百万円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は26億円となっております。また、当連結会計年度末におけるキャッシュ・フロー上の現金及び現金同等物の残高は11億31百万円となっております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要な経営指標としておりますが、当連結会計年度においては売上高経常利益率 13.7%となりました。今後も業績回復に努め、これらの指標について改善されるよう取り組んでまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(株式交付契約)

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社マイクロブラッドサイエンス(以下、「MBS」といいます。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を実施することを決議しました。

本株式交付は、2021年7月21日付で本株式交付を実施し、MBSは同日付で当社の連結子会社となっております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の額は169百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) 卸売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ECプラットフォーム事業にかかるシステム構築費用110百万円等でありま  
す。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 小売事業

当連結会計年度において重要な設備投資及び除却又は売却はありません。

##### (3) エンターテインメント事業

当連結会計年度において重要な設備投資及び除却又は売却はありません。

##### (4) メディカル事業

当連結会計年度において重要な設備投資及び除却又は売却はありません。

##### (5) 全社共通

当連結会計年度において重要な設備投資及び除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)					
営業用設備 大阪本店・堺筋本町 店 (大阪市中央区)	卸売事業 全社(共通)			(6,096)	28,310		0	256,820	285,130	68 (22)
福岡店 (福岡市東区)	卸売事業	893	66,823	2,817	8,941	0		466	76,231	3 (7)
天理流通センター (奈良県天理市)	卸売事業	7,703	345,735	13,241	309,587			13,341	668,664	11 (6)
合計		8,596	412,558	(6,096) 16,058	346,839	0	0	270,628	1,030,026	82 (35)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 面積の( )は賃借中のものであり、外書きであります。  
3 「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権の合計であります。  
4 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
大阪本店・堺筋本町 店 (大阪市中央区)	卸売事業 全社(共通)	営業用設備	150,000



## (2) 国内子会社

2022年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)					
株式会社サンマール	本社 (東京都中央区)	小売事業									
株式会社 Sanko Advance	本社 (東京都港区)	エンターテ イメント事 業							217	217	
株式会社マイクロブ ラッドサイエンス	本社 (東京都千代田 区)	メディカル 事業				873	3,068		10,145	14,087	6

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	堺筋本町 店 (大阪市中 央区)	卸売事業	カフェ併設調剤薬局開設に 伴う改修工事	54,760	6,130	自己資金	2021年 12月	2022年 8月	(注) 2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,458,940	32,988,940	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (当事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	32,458,940	32,988,940		

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 80
新株予約権の数(個)	6,839(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	683,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122(注)3
新株予約権の行使期間	2021年12月2日から 2027年11月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122 資本組入額 61
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月20日)における内容を記載しております。なお提出日の前月末現在(2022年5月31日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場

合は、当該終値を行使価額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか本新株予約権の割当日後当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職の場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
(注)4に準じて決定する。
  - (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

## 第三者割当による2021年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

決議年月日	2021年12月10日
新株予約権の数(個)	43個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,582,582 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	社債：総額金430,000,000円(各社債の金額100円につき金100円) 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。(注) 3
新株予約権の行使期間	自 2021年12月28日 至 2023年12月26日(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本転換社債新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格(会社法上の本転換社債新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額)は、行使された本転換社債新株予約権に係る本社債の金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本転換社債新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本転換社債新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本転換社債新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本転換社債新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本転換社債新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債新株予約権に係る本社債とし、出資される財産の価額は、当該本転換社債新株予約権に係る本社債の金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	430

(注) 1. 当事業年度の末日(2022年3月20日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

2. 本転換社債新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、同時に行使された本転換社債新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 各本転換社債新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債新株予約権に係る本社債とし、出資される財産の価額は、当該本転換社債新株予約権に係る本社債の金額と同額とする。

(2) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初166.50円とする。但し、転換価額は第3項及び第4項の規定に従って修正又は調整される。

## (3) 転換価額の修正

CB修正日において、CB修正日価額が、当該CB修正日に有効な転換価額を0.01円以上下回る場合には、転換価額は、当該CB修正日以降、当該CB修正日価額に修正される。但し、CB修正日にかかる修正後の転換価額が下限転換価額を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

## (4) 転換価額の調整

本新株予約権付社債の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{1株当たりの発行又は処分金額}} \times \text{時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 時価(下記第(5)号 に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合

(但し、下記 の場合、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役に対し当社普通株式を当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日又は払込期間の末日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後転換価額は、当該株式分割又は無償割当のための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

- c 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利を発行する場合(但し、当社取締役会の決議に基づく当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合、又は2021年12月10日の取締役会決議に基づく第3回新株予約権の発行を除く。)。なお、新株予約権無償割当て(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償発行したのものとして本cを適用する。

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

但し、本cに定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

- d 上記a乃至bの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記a乃至cにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{\left( \text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \right)}{\text{調整後転換価額}} \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- e 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記第(4)号に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{時価1株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額(金10,000,000円)当たりの本転換社債新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株

当たり特別配当の計算については、小数第2位未満の端数を切り上げる。

- f 「特別配当」とは、2023年12月27日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金10,000,000円)当たりの本転換社債型新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、2023年12月27日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における各本社債の金額(金10,000,000円)当たりの目的である株式の数に5を乗じた金額の当該事業年度における累計額。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第456条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- g 転換価額調整式の計算については、小数第2位未満の端数を切り上げる。

転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後転換価額を適用する日(但し、上記第(2)号の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東証における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位未満の端数を切り上げる。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に上記第(2)号又は下記第(6)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする

転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が0.01円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

- h 上記第(2)号乃至第(4)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- i 上記「3 転換価額の修正」により転換価額の修正を行う場合、又は上記第a号乃至第f号により転換価額の調整を行うとき(下限転換価額が調整される時を含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4. 2021年12月28日から2023年12月26日(上記「償還の方法」に定めるところにより、本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の前営業日)までの間(以下「行使期間」という。)とする。但し、以下の期間については、本転換社債新株予約権を行使することができない。

(1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日(振替機関の休業日でない日)をいう。

(2) 振替機関が必要であると認めた日

(3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。

5. 当社が組織再編行為を行う場合は、別記「償還の方法」欄第4項に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本転換社債新株予約権の所持人に対して、当該本転換社債新株予約権の所持人の有する本転換社債新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」第(1)号乃至第(10)号に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本転換社債新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本転換社債新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本新株予約権付社債の発行要項の本転換社債新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の発行要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項と同様の修正及び同第4項と同様の調整に服する。

合併、株式交換、株式移転又は株式交付の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編行為が生じた場合

本欄の規定に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未

満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

### 第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付）発行の概要

決議年月日	2021年12月10日
新株予約権の数（個）	34,700 [0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,470,000 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	129.5 （注）3
新株予約権の行使期間	自 2021年12月28日 至 2023年12月27日（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本転換社債新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．当事業年度の末日（2022年3月20日）における内容を記載しております。当会計期間の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2．(1)本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式3,470,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。))は、当社普通株式100株とする。)。但し、本欄第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が当社普通株式の分割又は無償割当を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・無償割当の比率}$$

また、上記のほか、調整後割当株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社は、調整後割当株式数を合理的な範囲で調整することができる。

(3)調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。))に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3．(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」とい



う。)は、当初185.00円とする。但し、行使価額は本欄第2項及び第3項の定めるところに従い修正及び調整されるものとする。

(2) 行使価額の修正

2021年12月28日以降、修正基準日価額が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.01円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、新株予約権修正日以降、当該修正基準日価額に修正される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する(以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 下記第 号 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役に対し当社普通株式を新たに発行し若しくは当社の保有する当社普通株式を処分する場合、又は当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分に付き株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b 株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日(無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする)の翌日以降これを適用する。
- c 下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行(無償割当の場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行(無償割当の場合を含む。)する場合(当社取締役会の決議に基づく当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合、又は2021年12月10日の取締役会決議に基づく2021年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を除く。)調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
- d 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e 上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により当該期} \\ \text{間に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整行使換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が0.01円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a 行使価額調整式の計算については、小数第2位未満の端数を切り上げるものとする。
- b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、小数第2位未満の端数を切り上げるものとする。
- c 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 2021年12月28日から2023年12月27日までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日

別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権の新株予約権者に通知した場合における当該期間

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

- (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.01円未満の端数は切り上げる。

- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金別記「新株予約権の行使期間」、「新株予約権の行使の条件」、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」、本欄、下記(注)8及び別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」第2項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第三者割当による2021年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (自2021年12月21日 至2022年3月20日)	第71期 (自2021年3月21日 至2022年3月20日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付き新株予約権付社債券等の数(個)	43	43
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,582,582	2,582,582
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

第3回新株予約権

	第4四半期会計期間 (自2021年12月21日 至2022年3月20日)	第71期 (自2021年3月21日 至2022年3月20日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付き新株予約権付社債券等の数(個)	29,400	29,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,940,000	2,940,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	129.6	129.6
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	385,581	385,581
当該期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の 累計(個)		29,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式 数(株)		2,940,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使 価額等(円)		129.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達 額(千円)		385,581

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月17日(注)1		20,473,440	50,000	50,000	626,827	50,000
2018年8月2日(注)2	13,100	20,486,540	1,264	51,264	1,264	51,264
2019年8月1日(注)2	25,300	20,511,840	1,075	52,339	1,075	52,339
2019年9月30日(注)3	5,000,000	25,511,840	202,500	254,839	202,500	254,839
2020年1月20日(注)4	2,900,000	28,411,840		254,839	336,400	591,239
2020年7月22日(注)5		28,411,840	204,839	50,000	541,239	50,000
2021年7月21日(注)6	1,080,000	29,491,840		50,000	241,920	291,920
2021年12月10日(注)7	27,100	29,518,940	2,615	52,615	2,615	294,535
2022年1月5日(注)8	2,940,000	32,458,940	192,790	245,405	192,790	487,325

- (注) 1. 2018年6月14日開催の定時株主総会決議に基づく資本金及び資本準備金の減少であります。  
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。  
3. 有償第三者割当  
割当先 株式会社Wealth Brothers  
発行株式数 5,000千株  
発行価格 81円  
資本組入額 40.5円  
4. 当社が株式会社Sanko Advance との間で実施した株式交換による増加であります。(交換比率1:1,450)  
5. 2020年6月18日開催の定時株主総会決議に基づく、欠損填補のための資本金及び資本準備金の減少であります。  
6. 当社が株式会社マイクロブラッドサイエンスとの間で実施した株式交付による増加であります。  
7. ストックオプションの権利行使による増加であります。  
8. 新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。  
9. 2022年3月21日から2022年5月31日までの間に、新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が530,000株、資本金が34,728千円及び資本準備金が34,728千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	26	111	22	55	11,987	12,204	
所有株式数(単元)		3,081	10,815	12,002	14,096	1,657	282,857	324,508	8,140
所有株式数の割合(%)		0.95	3.33	3.70	4.34	0.51	87.17	100.00	

(注) 自己株式1,001株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BNY GCM ACCOUNT S M NOM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	630	1.94
プロルート共栄会	大阪市中央区北久宝寺町2丁目1番3号	442	1.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	311	0.96
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUITY (POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	1 RAFFLES LINK, #03 / #04 - 01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号泉ガーデンタワー)	222	0.68
相原準一郎	広島県呉市	213	0.66
宮下博	千葉県千葉市緑区	190	0.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	173	0.53
吐田智子	奈良県北葛城郡広陵町	172	0.53
広田泰成	東京都渋谷区	162	0.50
谷角悟	大阪市西区	159	0.49
計		2,677	8.24

(注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて記載しております。

2 プロルート共栄会は、当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

3 前事業年度末現在主要株主であった株式会社Wealth Brothersは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,449,800	324,498	
単元未満株式	普通株式 8,140		
発行済株式総数	32,458,940		
総株主の議決権		324,498	

【自己株式等】

2022年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)プロルート丸光	大阪市中央区北久宝寺町 二丁目1番3号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7条に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,001		1,001	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への継続的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、企業基盤の強化および今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当をおこなうことを基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、大幅な損失の計上により利益剰余金がマイナスの状態となっており、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。

また、次期の配当につきましては、事業環境の不透明感が継続していることから、現時点では期末配当は未定とさせていただきます。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、健全性及び効率性を確保するため、内部統制機能の充実、コンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの推進などを通して、企業活動の重要な目的である企業の発展的継続、ステークホルダーとの信頼関係、企業価値の増大が達成されるものと考えております。

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が、取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能をより強化することにより、企業経営の健全性を高めることを目指してまいります。

#### 企業統治の体制

##### a 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、8名の取締役で構成され、うち社外取締役（監査等委員である者を除く）2名、うち監査等委員である社外取締役3名からなり、原則として定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、会社経営上の重要事項に関する審議・議決及び業績の進捗管理を行い、迅速な意思決定と業務執行ができる体制となっております。取締役会の構成員の氏名は、代表取締役社長 森本裕文（議長）、取締役会長 安田康一、取締役副社長 内田浩和、社外取締役 武藤貴宣、社外取締役 児玉和宏、社外取締役監査等委員 池澤宗樹、社外取締役監査等委員 山本良作、社外取締役監査等委員 原口恒和であり、すべての監査等委員も出席しております。

また、当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員は、3名の監査等委員からなり、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行っております。監査等委員は、会計監査人が行う監査の立会いや取締役会その他重要な会議への出席により、取締役の業務執行状況、財産管理状況を監査しております。また、監査等委員、会計監査人は、定期的な情報・意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、監査の有効性・効率性を高めております。監査等委員会の構成員の氏名は、池澤宗樹（議長）、山本良作、原口恒和であります。

さらに、内部統制監査室、及びリスク管理委員会を設け、管理本部長が代表取締役社長からの任命を受け、内部統制に関する総括責任者となり、その指示のもとで有効な内部統制の具体的整備、運用を図り、定期的な有効性評価、改善を行っております。

なお、当社は、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、組織運営の効率化と意思決定の迅速化と、経営の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。

##### ( ) 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の管理部門及び内部統制監査室が中心となってモニタリングし、改善を進めております。

##### ( ) コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社グループは「内部通報システム規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

##### ( ) リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会を定期的で開催し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査等委員会・内部統制監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、又は使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行っております。

( ) 取締役の職務執行

経営環境の変化に迅速に対応するため、法令及び定款に定められた事項、子会社を含む経営上の重要事項については、毎月開催される定例の取締役会に加え、必要に応じて取締役会を開催し、審議、意思決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

( ) 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人及び内部統制監査室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査等委員会が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

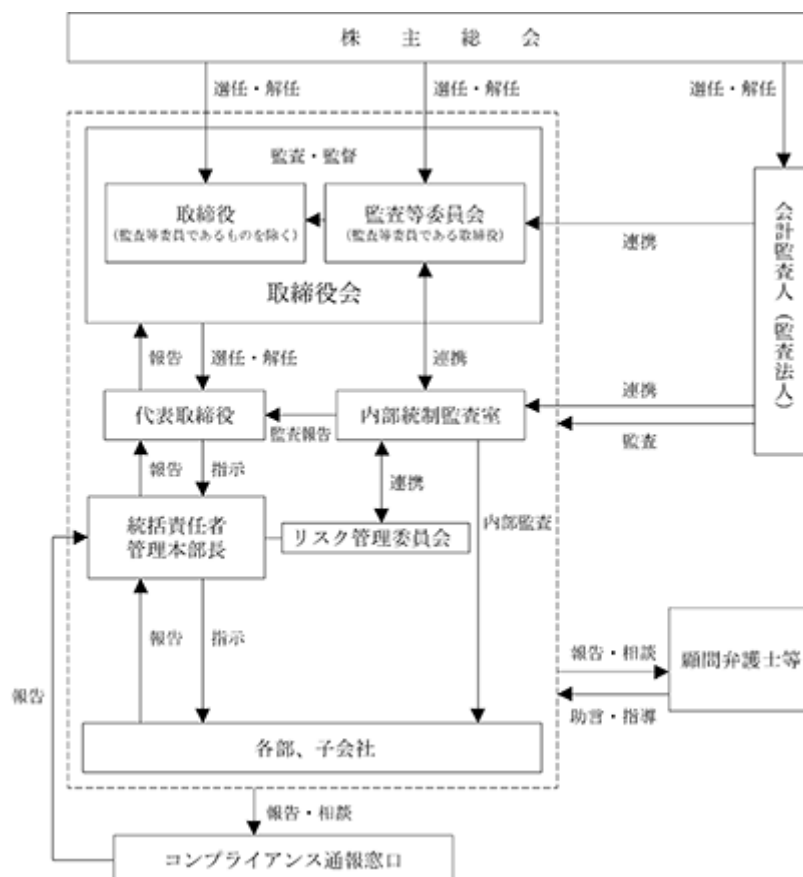
( ) 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価するために、業務執行ラインから独立した社長直結の組織として内部統制監査室を設置しております。内部統制監査室は、内部監査計画に基づき業務全般を対象とした内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

( ) 反社会的勢力排除について

新規契約締結、会員規約においては、反社会的排除条項の記載を徹底しております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。





b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを経営上の重要な課題のひとつと位置付けております。その実現にあたって、当社の事業規模と業態を踏まえて、2021年6月16日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。この体制により客観性・透明性を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たしていけるものと考え、現行の企業統治体制を採用しております。

c 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本的な考え方について、下記のとおり決議しております。

( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について、その総括責任者に管理本部長を任命し、その下で法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、情報の管理については、「情報セキュリティマニュアル」に従ってこれを行う。

また、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告を行う。

( ) 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者として管理本部長を任命し、「与信管理規程」、「経理規程」、「緊急時対応マニュアル」、「リスク管理委員会規程」並びに「危機管理規程」に基づきリスク管理を行う。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行う。

( ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務権限規程」「取締役会規程」並びに「稟議規程」において、各取締役の責任及び執行手続の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規程に基づき職務を執行する。

当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社の取締役会では、子会社も含め重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務運営に関しては、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を明確にすることと進捗状況を定期的に確認することで取締役の職務執行の効率性を確保する。

( ) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制の総括責任者として管理本部長を任命する。

管理本部長は「内部監査規程」に則り、定期的内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

また、当社グループではコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために複数の窓口を設置するとともに、通報内容の守秘と通報者に不利益な扱いを行わないことを徹底させる。

( ) 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、業績管理体制の強化並びにグループ内取引の公正性の保持に努める。また、当社の役員が子会社の役員を兼任することにより、グループ各社の業績及び重要事項の管理並びに公正な業務遂行のための体制を整備する。

( ) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員である取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、必要に応じ監査等委員である取締役の要請によりスタッフを配置することとする。取締役会は、監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、監査等委員である取締役を除く取締役の指揮命令権から独立し、監査等委員である取締役の指揮命令権に服する補助使用人を設置し、監査等委員である取締役が「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」により定める監査の方針に従い、その任務を遂行できる環境を確

保するよう努める。

- ( ) 監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人が監査等委員（又は監査等委員である取締役）に報告するための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について「監査等委員会規則」に従い、監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な会議に出席し監査等委員である取締役を除く取締役の職務執行状況を把握・監視するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社の監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人、又は、子会社の取締役、監査役及び使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者に説明を求めることとする。

また、「監査等委員会規則」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人及び内部統制監査室と緊密な連携を保ちながら監査の達成を図る。

- ( ) 監査等委員会（又は監査等委員である取締役）に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人、又は、これらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会（又は監査等委員である取締役）への報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないよう徹底する。「内部通報システム規程」に基づき内部通報窓口寄せられた通報又は相談で、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合、内部通報窓口は監査等委員会（又は監査等委員である取締役）へ報告する。この場合、内部通報者が不当な取り扱いを受けないよう規定するとともに運用の徹底を図る。

- ( ) 監査等委員会（又は監査等委員である取締役）の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会（又は監査等委員である取締役）が、その職務の執行に伴い生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社グループは、当該監査等委員会（又は監査等委員である取締役）の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ( ) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や顧問弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### c 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けており、これに基づき、監査等委員でない非業務執行取締役及び監査等委員である取締役との間で、当該責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	森本 裕文	1979年12月18日生	2002年3月 2014年3月 2015年3月 2017年9月 2018年12月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社経理部マネジャー 当社執行役員管理本部長兼経理部マネジャー 当社執行役員管理本部長 当社執行役員事業統括本部長 当社取締役執行役員事業統括本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	14
取締役会長	安田 康一	1961年8月3日生	1996年12月 2000年3月 2011年3月 2011年3月 2011年6月 2014年5月 2015年3月 2016年3月  2017年3月 2021年6月	当社入社 当社総務部マネジャー 当社管理副本部長 ㈱サンマル代表取締役社長(現任) 当社取締役管理本部長 当社代表取締役社長執行役員管理本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼リテール事業部事業部長 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)2	40
取締役副社長	内田 浩和	1963年1月14日生	1986年3月 2005年3月 2009年3月 2010年12月 2014年5月 2015年3月 2015年6月 2016年3月 2018年12月  2021年6月	当社入社 当社営業第10部マネジャー 当社営業第4部門統轄マネジャー 当社営業第1部門統轄マネジャー 当社執行役員ホールセラー事業部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員ホールセラー事業部長 当社取締役執行役員事業統括副本部長兼ユニバーサルディベロップメント事業部事業部長 当社取締役副社長(現任)	(注)2	19
取締役	武藤 貴宣	1978年2月6日生	2002年3月 2006年11月 2007年6月 2019年5月 2019年11月	㈱スタートトゥデイ(現㈱Zozo)入社 同社想像戦略室長 同社取締役 同社執行役員EC事業本部本部長 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役	児玉 和宏	1966年8月1日生	1992年1月 1996年9月 1999年1月 2003年11月 2018年7月 2018年7月  2021年6月	ジーエフ㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現任) ジーエフホールディングス㈱代表取締役会長兼社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役(監査等委員)	池澤 宗樹	1961年1月13日生	1984年4月  1999年1月 2000年11月  2012年10月  2017年6月 2021年6月	日本鋼管㈱(現 JFEホールディングス)入社 ㈱ユー・エス・ジェイ入社 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 ジュピター経営アドバイザー㈱代表取締役(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役(監査等委員)	山本 良作	1960年2月14日生	1980年3月 1993年3月 1998年6月 2021年6月	ヤマセ衣料㈱入社 ㈱エル山本代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	原 口 恒 和	1947年 5月 7日生	1970年 4月 大蔵省(現財務省)入省 1987年 7月 熊本県企画開発部長 1995年 5月 名古屋国税局長 1996年 7月 近畿財務局長 2001年 1月 財務省理財局長 2001年 7月 金融庁総務企画局長 2002年 7月 国民生活金融公庫副総裁 2007年10月 ㈱イオン銀行代表取締役会長 2013年 3月 イオン㈱執行役総合金融事業共同最高経営責任者 2013年 4月 イオンフィナンシャルサービス㈱代表取締役会長 2014年 4月 ㈱イオン銀行取締役 2014年 6月 アイシン精機㈱(現㈱アイシン)取締役(現任) 2018年 3月 ㈱Wealth Brothers 特別顧問(現任) 2018年 6月 ㈱イオン銀行顧問 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					108

- (注) 1 取締役 武藤貴宣、児玉和宏、池澤宗樹、山本良作及び原口恒和の5名は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確にし、業務執行責任において組織運営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、執行役員ホールセラー事業本部長 北川裕二、執行役員ビューティー&ヘルスケア事業本部長 梶本浩史であります。

#### 社外役員の状況

当社は、経営監視の客観性・公平性を確保するため、監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

社外取締役は原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、業務執行状況を把握し、監査等委員や会計監査人からの監査報告を受け、客観的かつ中立的な立場での経営の監督にあたることで、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。社外取締役の武藤貴宣氏は、ZOZOTOWN創設メンバーの一人であり、日本を代表するファッションECの創業に黎明期から参加するという稀有な経験を有しております。加えて、そのアパレルへの造詣の深さから、国内外のブランド企業とのコネクションはアパレル業界でも有数の存在であり、当社が注力していくEC事業及び経営全般において、同氏の経験や実績が必要であると考え、選任しております。また、当社と取引上の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として指定しております。社外取締役の児玉和宏氏は、長年にわたり物流をはじめとしたアパレル関連ビジネスに携わり、会社経営に優れた実績を上げてこられ、かつ、高い見識を有しており、客観的に当社の経営に適切な発言を行って頂けることが期待できるため、選任しております。同氏は、ジーエフホールディングス株式会社の代表取締役であり、同社と当社は業務提携契約を締結しており、物流業務等におけるコンサルティング取引があります。

監査等委員である社外取締役は原則として毎月1回開催される取締役会及び監査等委員会に出席し、当社と特別の利害関係を有していない独立の立場から、経営判断及びその意思決定の過程において、業務執行の適正性等について有用な助言をおこなう等の役割を果たしております。監査等委員である社外取締役の池澤宗樹、山本良作の両氏は、他社における代表取締役であり、豊富な社会常識、経営知識等を有しており、客観性及び中立性をもった経営監視機能を果たすのに適任と考え、選任しております。また、当社と取引上の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として指定しております。監査等委員である社外取締役の原口恒和氏は、財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験に加え、企業経営者としての経験と見識を当社の経営に活かして頂きたく、選任しております。また、当社と取引上の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として指定しております。

当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定

めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員監査、会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係につきましては、内部統制監査室、監査等委員会、会計監査人は、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより、連携を図り監査の有効性、効率性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

#### a. 監査等委員会の構成

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成し、3名すべてを証券取引所規則の定める独立役員として選任しております。

#### b. 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外監査等委員3名で構成されております。監査等委員においては、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの業務執行状況の報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行状況、意思決定の妥当性、コンプライアンス体制の運用状況等について監査を行っております。

監査等委員会は原則毎月1回開催し、監査計画の立案、監査結果の検討等を行っております。

当社は、2021年6月16日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度において当社は監査等委員会設置会社移行前は監査役会5回、移行後は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会 開催回数	監査役会 出席回数	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数
常勤監査役 酒井 光雄	5回	5回		
監査等委員 山本 良作	5回	5回	12回	12回
監査等委員 池澤 宗樹	5回	5回	12回	12回
監査等委員 原口 恒和			12回	12回

- (注) 1. 常勤監査役 酒井光雄は、2021年6月16日付で監査役を退任しております。  
2. 監査役 山本良作及び池澤宗樹は、2021年6月16日付で監査役を退任し、同日付で取締役監査等委員に選任されております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部統制監査室（専任者1名）を設置しており、内部監査計画に基づき、業務全般を対象とし、業務が適正かつ効率的に行われているかどうかについて監査を実施しており、内部統制システムの整備、運用状況の検証を行っております。

監査結果については、代表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。

会計監査の状況

#### a 監査法人の名称

なぎさ監査法人

#### b 継続監査期間

2014年3月期以降の9年間

c 業務を執行した公認会計士

真鍋 慎一

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他 1 名（米国公認会計士）であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査については当社は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の妥当性を有していることに加え、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

なぎさ監査法人は、上記選定方針に基づき適任であると判断して選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「e. 監査法人の選定方針と理由」記載の選定方針に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の結果、なぎさ監査法人は、適正な監査を遂行しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500		14,000	
連結子会社				
計	12,500		14,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a を除く）

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、なぎさ監査法人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であると判断した為であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

( ) . 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬およびストックオプション報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及びストックオプション報酬のみを支払うこととしております。

( ) . 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

( ) . 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等については、事業年度ごとの業績指標（KPI）等を反映した報酬は設定しておりません。但し、各事業年度の連結営業利益の状況、他社水準、当社の業績、従業員賞与の水準、経営課題への取り組みの成果等を総合的に考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及びストックオプション報酬です。

譲渡制限付株式報酬は、役員報酬制度の見直しのため、従前の役員退職慰労金制度を廃止に伴い導入した報酬（2018年6月14日開催の第67回定時株主総会決議）であり、各取締役の基本報酬及び在任年数を基礎として、廃止前の役員退職慰労金規程に準じて決定しております。なお当該報酬の支給時期は各取締役の退任の時としております。

ストックオプション報酬は必要に応じ不定期に付与する方針としております。各取締役の報酬は業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益を重視した業務展開を図るため、各取締役の役位、職責、担当する経営課題の難易度等を総合的に勘案して決定いたします。

( ) . 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合について具体的な割合は定めておりませんが、当社の内外経営環境に配慮しながら、各種類別の報酬割合を効果的に当社利益に反映させるべく適時適切に決定いたします。

( ) . 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長（森本裕文）がその具体的な配分方針について委任をうけるものとしております。代表取締役は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各取締役の基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の配分方針を策定し、監査等委員会による協議を経た上で取締役会の決議により決定いたします。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定いたします。

( ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 森本裕文に対し、個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任してあります。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

( ) . 役員の報酬等に関する株主総会の決議事項

2021年6月16日開催の第70期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分については30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、決議時の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名であります。

また、譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬の総額につきましては、上記報酬額とは別枠にて年額10百万円以内、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は年額70百万円以内（うち、社外取締役分については10百万円以内）、監査等委員である取締役については年額10百万円以内と決議いただい



ております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	31,836	26,063		5,773	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1,333	1,256		77	1
社外役員	8,591	6,864		1,727	6

(注) 1. 上記には、2021年6月16日付で退任した監査役1名、社外役員1名を含めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との良好な中長期的関係の維持及び取引拡大、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、同株式を保有する結果として当社の企業価値を高めると合理的に判断される場合において、このような株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、適宜取締役会において、個別銘柄ごとに、評価損益、受取配当金額、配当利回り、当社との取引状況等を確認し、保有の合理性を評価・検証し、保有の合理性が認められないものについては、売却等の手段により保有を解消することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	11,700
非上場株式以外の株式	5	56,107

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	249	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	8,433

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	42,000	42,000	(保有目的) 財務に係る業務の円滑な推進の為であります。	無
	31,966	27,694		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	6,100	6,100	(保有目的) 財務に係る業務の円滑な推進の為であります。	無
	9,775	10,449		
片倉工業(株)	3,086	6,726	(保有目的) 同社は、当社の仕入先であり、アパレル商材 を中心とした長年の取引関係があり、総合衣 料卸売事業に収益に貢献していただいております。 株価が公開買付価格より上回り、資金確保の ため売却いたしました。	無
	6,822	9,860		
(株)フジ	2,800	2,800	(保有目的) 同社は、当社の販売先であり、アパレル商材 を中心とした長年の取引関係があり、総合衣 料卸売事業の収益に貢献いただいております。	無
	6,557	6,020		
(株)サンエー	240	240	(保有目的) 同社は、当社の主力販売先であり、アパレル 商材を中心とした長年の取引関係があり、総 合衣料卸売事業の収益に貢献いただいております。	無
	986	1,156		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月21日から2022年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月21日から2022年3月20日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 691,641	1 1,659,586
受取手形及び売掛金	701,865	444,594
商品及び製品	567,296	536,942
原材料及び貯蔵品	1,287	8,136
その他	75,218	258,354
貸倒引当金	577	50,459
流動資産合計	2,036,732	2,857,155
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 1,831,596	1 1,818,392
減価償却累計額	1,453,440	1,470,679
建物及び構築物(純額)	378,155	347,712
機械装置及び運搬具	296,267	301,864
減価償却累計額	296,226	298,795
機械装置及び運搬具(純額)	41	3,068
工具、器具及び備品	460,190	517,571
減価償却累計額	451,138	493,490
工具、器具及び備品(純額)	9,052	24,080
土地	1 412,558	1 412,558
リース資産	144,317	144,317
減価償却累計額	144,317	144,317
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	135	36,663
有形固定資産合計	799,943	824,083
<b>無形固定資産</b>		
のれん	289,141	433,416
ソフトウェア	16,005	219,127
ソフトウェア仮勘定	110,255	990
電話加入権	129	129
無形固定資産合計	415,532	653,663
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	66,881	1 67,807
長期貸付金	-	214,912
差入保証金	86,551	87,895
その他	9,597	17,371
貸倒引当金	346	40,349
投資その他の資産合計	162,684	347,637
固定資産合計	1,378,160	1,825,385
資産合計	3,414,892	4,682,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	242,017	134,755
短期借入金	1 1,340,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 160,000	1 148,369
未払金	37,393	47,615
未払法人税等	28,094	19,680
未払消費税等	62,226	69
未払費用	93,347	110,313
前受金	15,452	287,595
資産除去債務	10,000	-
その他	4,468	4,318
<b>流動負債合計</b>	<b>1,993,001</b>	<b>752,718</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	-	460,000
長期借入金	-	1 1,992,150
退職給付に係る負債	360,237	319,058
繰延税金負債	6,284	6,780
資産除去債務	8,630	8,661
長期未払金	4,031	812
その他	46,250	42,440
<b>固定負債合計</b>	<b>425,433</b>	<b>2,829,904</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,418,434</b>	<b>3,582,622</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	245,405
資本剰余金	884,777	1,322,102
利益剰余金	9,689	591,965
自己株式	111	112
<b>株主資本合計</b>	<b>944,354</b>	<b>975,430</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	18,841	21,683
繰延ヘッジ損益	1,221	90
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>20,062</b>	<b>21,773</b>
<b>新株予約権</b>	<b>32,041</b>	<b>44,053</b>
非支配株主持分	-	58,660
<b>純資産合計</b>	<b>996,457</b>	<b>1,099,918</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,414,892</b>	<b>4,682,540</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上高	5,810,779	4,289,255
売上原価	1 4,426,554	1 3,362,809
売上総利益	1,384,224	926,446
販売費及び一般管理費	2 1,320,451	2 1,445,169
営業利益又は営業損失( )	63,773	518,723
営業外収益		
受取利息	41	20
受取配当金	2,304	2,107
受取賃貸料	6,372	1,380
助成金収入	8,575	3,029
消費税差額	8,633	4,824
その他	3,354	1,950
営業外収益合計	29,281	13,313
営業外費用		
支払利息	25,074	47,772
資金調達費用	11,850	9,507
株式交付費	-	1,941
社債発行費	-	9,672
新株予約権発行費	-	12,181
その他	2,069	1,624
営業外費用合計	38,994	82,698
経常利益又は経常損失( )	54,059	588,108
特別利益		
投資有価証券売却益	868	4,905
役員退職慰労未払金戻入額	-	3 3,218
事業構造改善引当金戻入額	2,149	-
特別利益合計	3,017	8,123
特別損失		
固定資産除却損	3 33	4 106
事業撤退損	-	5 9,177
店舗閉鎖損失	6 13,088	-
特別損失合計	13,122	9,284
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	43,955	589,269
法人税、住民税及び事業税	28,094	9,698
法人税等調整額	1,451	260
法人税等合計	29,546	9,438
当期純利益又は当期純損失( )	14,409	598,707
非支配株主に帰属する当期純利益	-	2,947
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	14,409	601,655

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
当期純利益又は当期純損失( )	14,409	598,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,653	2,842
繰延ヘッジ損益	643	1,131
その他の包括利益合計	18,296	1,711
包括利益	32,705	596,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,705	599,943
非支配株主に係る包括利益	-	2,947

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	254,839	2,227,093	1,551,875	111	929,945
当期変動額					
減資	204,839	204,839			
欠損填補		1,547,155	1,547,155		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			14,409		14,409
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	204,839	1,342,316	1,561,564		14,409
当期末残高	50,000	884,777	9,689	111	944,354

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,188	577	1,765	7,596		939,307
当期変動額						
減資						
欠損填補						
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )						14,409
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,653	643	18,296	24,444		42,741
当期変動額合計	17,653	643	18,296	24,444		57,150
当期末残高	18,841	1,221	20,062	32,041		996,457



当連結会計年度(自 2021年 3月21日 至 2022年 3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	884,777	9,689	111	944,354
当期変動額					
新株の発行	195,405	437,325			632,731
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			601,655		601,655
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	195,405	437,325	601,655	0	31,076
当期末残高	245,405	1,322,102	591,965	112	975,430

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,841	1,221	20,062	32,041		996,457
当期変動額						
新株の発行						632,731
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )						601,655
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,842	1,131	1,711	12,012	58,660	72,384
当期変動額合計	2,842	1,131	1,711	12,012	58,660	103,460
当期末残高	21,683	90	21,773	44,053	58,660	1,099,918

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	43,955	589,269
減価償却費	45,225	66,605
のれん償却額	32,126	41,411
貸倒引当金の増減額( は減少)	474	49,482
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	31,629	41,178
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	46,190	-
事業撤退損	-	9,177
店舗閉鎖損失	5,543	-
受取利息及び受取配当金	2,345	2,128
支払利息	25,074	47,772
売上債権の増減額( は増加)	184,047	298,623
たな卸資産の増減額( は増加)	97,483	45,380
仕入債務の増減額( は減少)	51,806	110,020
その他	40,913	79,008
小計	116,575	263,150
利息及び配当金の受取額	2,345	2,128
利息の支払額	25,039	47,946
法人税等の支払額	6,277	48,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,547	357,036
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	278,000
定期預金の払戻による収入	-	50,000
固定資産の取得による支出	122,966	136,454
資産除去債務の履行による支出	22,031	10,000
投資有価証券の取得による支出	488	249
投資有価証券の売却による収入	13,936	8,433
貸付けによる支出	-	931
貸付金の回収による収入	760	480
出資金の回収による収入	300	-
出資金の払込による支出	-	100
差入保証金の差入による支出	20,780	-
差入保証金の回収による収入	51,512	10,419
長期前払費用の取得による支出	6,351	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,108	356,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,340,000
長期借入れによる収入	-	2,669,492
長期借入金の返済による支出	-	803,724
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	420,327
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	382,389
自己株式の取得による支出	-	0
新株予約権の発行による支出	-	6,802
配当金の支払額	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6	1,321,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	251,682	608,267
現金及び現金同等物の期首残高	643,324	391,641
株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	131,677
現金及び現金同等物の期末残高	1 391,641	1 1,131,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社サンマール、株式会社Sanko Advance、株式会社マイクロブラッドサイエンス

当連結会計年度において、株式会社マイクロブラッドサイエンスを株式交付による株式取得により子会社としたことにより連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、株式会社マイクロブラッドサイエンス(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。

なお、株式会社マイクロブラッドサイエンスについては、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

卸売事業及び小売事業

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

メディカル事業

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品

メディカル事業

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

メディカル事業

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

メディカル事業

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年～37年

その他（主として備品） 4年～15年

無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～12年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(11) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

経営環境、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、当該仮定を見直す必要が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん評価(のれんの減損損失の認識の必要性)に重要な影響を与える可能性があります。

1. のれんの評価及び減損の認識

(1) 連結財務諸表に計上した金額

のれん433,416千円

なお、減損損失の計上はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の取得価額の算定

連結財務諸表に計上されているのれんは、事業戦略の一環として企業買収を実施し(2020年1月20日付で株式交換により、エンターテイメント事業を営む株式会社Sanko Advanceの株式の全株式を取得、2021年7月21日付で株式交付を実施し、メディカル事業を営む株式会社マイクロブラッドサイエンスの議決権の50.23%の株式を取得)連結子会社化したことにより発生したのれんであります。

取得原価は、各社の子会社化時点において価値算定の対象となった事業計画を基礎とするDCF法に基づく企業価値及び会社の株価に基づき、株式交換比率、株式交付比率を算定することにより取得価額が算定しております。取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債へ配分し、取得原価と取得原価の配分額(純額)との差額をのれんとして計上しております。なお、取得原価の算定及び配分にあたっては、専門家を利用しております。

のれんの評価(減損の検討)

取得原価に対し、のれんに配分された金額が相対的に多額であり、多額ののれんの存在という事実をもって減損の兆候が存在すると判断している。このため、子会社株式取得に伴うのれんについては、連結決算年度末ごとに、減損損失の認識の判定を行うこととしており、のれんを含む、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っております。当連結会計年度末におきましては、見積もられた割引前キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む資産グループ合計の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれんの評価は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、上記の割引前将来キャッシュ・フローは、経営環境、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、当該仮定を見直す必要が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん評価(のれんの減損損失の認識の必要性)に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 824,083千円

無形固定資産 653,663千円

なお、減損損失の計上はありません。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗または事業部を基本単位とし、遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失を計上することとしております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループ、時価が著しく下落した資産グループ、事業の廃止等経営環境が大きく変化した事業グループについては減損の兆候があることから、経営者の作成した利益計画を基礎として割引前キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。

当連結会計年度末においては、資産グループごとに見積もられた割引前営業キャッシュ・フローの総額が各資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識していません。

### (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の認識は、経営者の作成した利益計画を基礎とした割引前キャッシュ・フローがベースとなっており、経営環境、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の金額（減損損失の認識の必要性）に重要な影響を与える可能性があります。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

#### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

- ・前連結会計年度において独立掲記しておりました「商品」及び「貯蔵品」は、当連結会計年度にて新たに製品及び原材料が生じることとなったため、当連結会計年度より「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」に科目名を変更しております。これら表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
- ・前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」及び「前受金」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これにより、前連結会計年度の「流動負債」の「その他」に表示していた113,269千円は、「未払費用」93,347千円、「前受金」15,452千円、「その他」4,468千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「固定資産の除却による支出」として表示していましたが、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より「資産除去債務の履行による支出」に科目名称を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮等により、足元の業績に売上高減少などの影響が生じております。今後も当社グループの業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響は、翌連結会計年度以降も一定期間影響が続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。



(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
現金及び預金	300,000千円	268,000千円
建物及び構築物	348,118千円	325,793千円
土地	412,558千円	412,558千円
投資有価証券	千円	48,299千円
合計	1,060,676千円	1,054,651千円

対応する借入金

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
短期借入金	1,340,000千円	千円
長期借入金 (うち一年内返済予定額)	80,000千円 (80,000千円)	1,248,327千円 (43,577千円)
合計	1,420,000千円	1,248,327千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上原価	14,518千円	19,916千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
荷造・運搬費	100,826千円	86,593千円
給料諸手当	397,495千円	284,762千円
賃借料	171,453千円	167,064千円
退職給付費用	19,701千円	17,425千円
減価償却費	45,225千円	60,819千円
貸倒引当金繰入額	474千円	49,482千円

3 役員退職慰労未払金戻入額

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

受給を辞退する旨の申し出を受けたことに伴い役員退職慰労金にかかる未払金を取崩したものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
建物及び構築物	千円	106千円
工具、器具及び備品	33千円	千円
合計	33千円	106千円

5 事業撤退損

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

一部ブランドの撤退に伴う損失であり、商品評価損9,177千円であります。

6 店舗閉鎖損失

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

連結子会社の店舗閉鎖に伴う損失であり、原状回復費用及び器材等処分費4,833千円、退職等諸費用3,243千円、店舗閉鎖から明渡までの家賃等諸経費2,427千円、店舗閉鎖にかかる人件費及び業務委託費1,819千円、固定資産の減損損失580千円、商品評価損184千円であります。

なお、固定資産の減損損失の内訳は、建物及び構築物333千円、工具、器具及び備品121千円、電話加入権（無形固定資産（その他））126千円であります。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	22,458千円	9,109千円
組替調整額	868千円	4,905千円
税効果調整前	21,590千円	4,204千円
税効果額	3,937千円	1,361千円
その他の有価証券評価差額金	17,653千円	2,842千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,865千円	129千円
組替調整額	832千円	1,865千円
税効果調整前	1,033千円	1,735千円
税効果額	390千円	604千円
繰延ヘッジ損益	643千円	1,131千円
その他の包括利益合計	18,296千円	1,711千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,411,840			28,411,840

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000			1,000

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2019年ストックオプションとしての新株予約権					32,041
合計						32,041

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,411,840	4,047,100		32,458,940

(変動事由の概要)

当社が株式会社マイクロブラッドサイエンスとの間で実施した株式交付による増加 1,080,000株

ストックオプションの権利行使による増加 27,100株

第三者割当による第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加 2,940,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000	1		1,001

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1株

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストックオプションとしての新株予約権						43,231
提出会社	第三者割当による第3回新株予約権(2021年12月27日発行)	普通株式		3,470,000	2,940,000	530,000	821
提出会社	第三者割当による2021年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2021年12月27日発行)	普通株式		2,582,582		2,582,582	(注)2
連結子会社							(注)2
合計				6,052,582	2,940,000	3,112,582	44,053

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 目的となる株式の変動事由の概要

第三者割当による第3回新株予約権の発行による増加 3,470,000株

第三者割当による第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の発行による増加 2,582,582株

第三者割当による第3回新株予約権の権利行使による減少 2,940,000株

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
現金及び預金勘定	691,641千円	1,659,586千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000千円	528,000千円
現金及び現金同等物	391,641千円	1,131,586千円

## 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

株式交付により新たに連結した株式会社マイクロブラッドサイエンスの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額との関係は次のとおりであります。

流動資産	327,226千円
固定資産	230,405千円
のれん	185,686千円
流動負債	305,834千円
固定負債	139,851千円
非支配株主持分	55,712千円
株式の取得価額	241,920千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	131,677千円
株式交付による株式の交付額	241,920千円
差引：株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額	131,677千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、サーバー機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、20年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、取引相手ごとに支払期日や債権残高を管理するとともに、各担当部署が取引先の状況を適時把握し、経理部門との情報共有化を行いながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの早期把握や軽減に努めております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

外貨建ての債務については、為替予約によるヘッジを行ない、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2021年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	691,641	691,641	
(2) 受取手形及び売掛金	701,865	701,865	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	55,181	55,181	
資産計	1,448,688	1,448,688	
(1) 支払手形及び買掛金	242,017	242,017	
(2) 短期借入金	1,340,000	1,340,000	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	160,000	159,889	110
負債計	1,742,017	1,741,907	110
デリバティブ取引( )	1,865	1,865	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,659,586	1,659,586	
(2) 受取手形及び売掛金	444,594	444,594	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	56,107	56,107	
資産計	2,160,289	2,160,289	
(1) 支払手形及び買掛金	134,755	134,755	
(3) 転換社債型新株予約権付社債	460,000	460,650	650
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,140,519	2,138,719	1,800
負債計	2,735,274	2,734,124	1,150
デリバティブ取引( )	129	129	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額を当社グループの見積もりによる信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出してあります。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられることから、当該帳簿価額によってあります。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年3月20日	2022年3月20日
非上場株式	11,700	11,700

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	691,641			
受取手形及び売掛金	701,865			
合計	1,393,507			

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,659,586			
受取手形及び売掛金	444,594			
合計	2,104,181			

(注4) 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月20日)

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,340,000					
長期借入金	160,000					
合計	1,500,000					

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型 新株予約権付社債		430,000	30,000			
長期借入金	148,369	155,644	138,081	126,091	136,780	1,435,552
合計	148,369	585,644	168,081	126,091	136,780	1,435,552



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	55,181	32,152	23,029
その他			
小 計	55,181	32,152	23,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小 計			
合 計	55,181	32,152	23,029

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	56,107	28,874	27,233
その他			
小 計	56,107	28,874	27,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小 計			
合 計	56,107	28,874	27,233

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,936	868	
その他			
合計	13,936	868	

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,433	4,905	
その他			
合計	8,433	4,905	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月20日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	42,279		1,865

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年3月20日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,514		129

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	391,866	360,237
退職給付費用	9,253	8,003
退職給付の支払額	40,882	49,181
退職給付に係る負債の期末残高	360,237	319,058

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	360,237	319,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,237	319,058
退職給付に係る負債	360,237	319,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,237	319,058

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は前連結会計年度9,253千円、当連結会計年度8,003千円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度10,448千円、当連結会計年度9,422千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	24,444千円	13,114千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年度 ストック・オプション
会社名	当社
決議年月日	2019年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 95名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 711,000株
付与日	2019年12月2日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職の場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月2日～2027年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2019年度 ストック・オプション
会社名	当社
決議年月日	2019年11月15日
権利確定前	
期首(株)	711,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	711,000
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	711,000
権利行使(株)	27,100
失効(株)	
未行使残(株)	683,900

単価情報

	2019年度 ストック・オプション
会社名	当社
決議年月日	2019年11月15日
権利行使価格(円)	122
行使時平均株価(円)	177
付与日における公正な評価単価(円)	71

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	4,239千円	3,752千円
退職給付に係る負債	124,696千円	97,568千円
貸倒引当金	4,105千円	32,597千円
減損損失	865,212千円	767,043千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,582,732千円	1,310,804千円
その他	52,988千円	44,924千円
繰延税金資産小計	2,633,975千円	2,256,691千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,582,732千円	1,310,804千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,051,242千円	945,886千円
評価性引当額小計(注)1	2,633,975千円	2,256,691千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,451千円	1,191千円
その他有価証券評価差額金	4,187千円	5,549千円
その他	644千円	39千円
繰延税金負債合計	6,284千円	6,780千円
繰延税金負債の純額	6,284千円	6,780千円

(注) 1 評価性引当額が377,284千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において繰越欠損金に係る評価性引当額が271,928千円、減損損失に係る評価性引当額が98,169千円減少したことによるものです。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	373,779	36,102	306,752	201,822	8,959	655,316	1,582,732千円
評価性引当額	373,779	36,102	306,752	201,822	8,959	655,316	1,582,732千円
繰延税金資産							千円

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	33,335	272,108	179,986	8,960	153,855	662,557	1,310,804千円
評価性引当額	33,335	272,108	179,986	8,960	153,855	662,557	1,310,804千円
繰延税金資産							千円

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった  
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
法定実効税率	34.5%	
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.4%	当連結会計年度は、税金等調整前
評価性引当額の増減等	56.6%	当期純損失を計上しているため、
欠損金の期限切れ	54.9%	記載を省略しております。
住民税均等割	11.9%	
子会社税率差異	2.7%	
連結のれんの償却	25.3%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	67.2%	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社マイクロブラッドサイエンス（以下、「MBS」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を実施することを決議し、2021年7月21日付で本株式交付を実施し、MBSを連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マイクロブラッドサイエンス  
事業の内容 医療用器材の研究開発及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、厳しい経営環境が続くファッション関連市場において、喫緊の課題である黒字安定化を実現すべく、主力の総合衣料卸売事業の事業構造改革を図るとともに、新規事業である「美と健康事業」を新たな収益基盤とすべく注力して参りました。その中で、2020年4月にMBSと知り合い、2020年4月15日にMBS社血液検査等の器具の日本国外への提供に関する総代理店契約を締結、2020年4月27日にはMBS社血液検査等器具について国内においても医療卸や研究機関を除くドラッグストアや大手量販店等へ優先的に販売することができる代理店契約を締結し、血液採取デバイスや新型コロナウイルス抗原検出キット等を協力して販売し、強固な関係を築いてきました。近時、MBSは、新型コロナウイルス感染症対策製品の取り扱いにおいて、一定の知名度を獲得し、大手製薬会社や研究機関との連携を進める中で、血液検査器具等の取り扱いに留まらず、海外企業の日本進出や製薬企業との連携のコーディネイト等、コンサルティングやエージェントとしての役割が大きくなり、業績の拡大と相まってより一層の事業規模の拡大を指向しているとのことです。また、MBSでは、中国バイオベンチャー企業 Vazyme Biotech co., LTD.と2021年6月25日付で日本展開における特定分野の独占的包括提携契約を締結し、取り扱い製品の規模の拡充、営業基盤の拡大、体外診断薬品のOEM製造、国外への輸出業務の拡大等が課題となっているとのことです。そのような環境下、MBSから当社により一層協力関係を強化したい旨の要請があり、当社としてMBSの要請を検討した結果、MBSの要請が「美と健康」事業への経営資源集中を進める当社の思惑と合致した為、今回の株式交付を行う事となりました。今回の株式交付は、MBSにとっては、上記課題を当社の商社としての長年の経験によって解決できる可能性があり、当社にとっては、2020年6月の定時株主総会決議に基づく定款変更により追加した「医薬品、医療機器、化粧品、洗剤等の製造・販売業（第2条第7項）」に関する事業について、MBSの有する大手製薬会社や研究機関とのネットワークを利用して拡大していくまたない機会となると考えております。また、高収益企業へと成長したMBSの業績を連結子会社として取り込めば、現在MBSから仕入れている血液採取デバイスや新型コロナウイルス抗原検査キット等の商品に関して当社グループとして原価率の改善と相まって業績への寄与が見込めます。今回の株式交付によって、双方の成長性を高め、当社グループの企業価値向上に大きく貢献する事が出来ると考えております。

(3) 企業結合日

2021年7月21日

- (4) 企業結合の法的形式  
当社を株式交付親会社、MBSを株式交付子会社とする株式交付
- (5) 結合後企業の名称  
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率  
50.23%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が株式交付により議決権の50.23%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
2021年7月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	241,920千円
取得原価		241,920千円

4. 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- (1) 株式の種類別の交付比率  
MBSの普通株式1株：当社の普通株式100株
- (2) 株式交付比率の算定方法  
本株式交付における株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びMBSから独立した第三者算定機関である株式会社アクセルコンサルティングによる株式交付比率を参考に、両社で協議の上、決定いたしました。
- (3) 交付した株式数  
1,080,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザリー費用等 9,239千円

6. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額 185,686千円
- (2) 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。
- (3) 償却方法及び償却期間  
10年間で均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	327,226千円
固定資産	230,405千円
資産合計	557,631千円
流動負債	305,834千円
固定負債	139,851千円
負債合計	445,685千円



8. 開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	183,340千円
営業利益	1,748千円
経常利益	2,540千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃借店舗の定期建物賃貸借契約等に伴う原状回復義務等、及び、当社において保有しているポリ塩化ビフェニル（PCB）含有機器の廃棄処理費用等、当社が所有する建物の解体時における法令・規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用は当該建物の耐用年数を使用期間として見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の流通利回り（主に1.88%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
期首残高	32,930千円	18,630千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,507千円	千円
時の経過による調整額	30千円	30千円
資産除去の履行等による減少額	18,838千円	10,000千円
期末残高	18,630千円	8,661千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、「卸売事業」「小売事業」「エンターテイメント事業」及び「メディカル事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの主要な内容は下記のとおりであります。

「卸売事業」：各種衣料品、寝具・インテリア、服飾雑貨、美容健康商品等の卸売り

「小売事業」：紳士服、服飾雑貨等の小売り

「エンターテイメント事業」：コンサートグッズの製造管理及びアーティストのブランディングやイベント  
・グッズ企画立案

「メディカル事業」：医療用・健診用器材の研究開発及び製造販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「メディカル事業」の新設

当連結会計年度において、株式会社マイクロブラッドサイエンスが連結子会社となったことに伴い、同社が行う「メディカル事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	卸売事業	小売事業	エンターテ イメント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,689,323	61,455	60,000	5,810,779		5,810,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,137	48,712	9,150	59,000	59,000	
計	5,690,461	110,167	69,150	5,869,780	59,000	5,810,779
セグメント利益	225,521	25,003	24,635	275,161	211,387	63,773
セグメント資産	2,590,007	16,594	369,114	2,975,717	439,175	3,414,892
その他の項目						
減価償却費	41,056	160	779	41,995	3,229	45,225
店舗閉鎖損失に含まれ る減損損失		580		580		580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105,244	479	541	106,264	5,400	111,664

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 211,387千円は、セグメント間取引消去 5千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 211,382千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額439,175千円は、セグメント間債権の相殺消去 11,281千円、各報告セグメントに配分していない全社資産450,457千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	卸売事業	小売事業	エンターテ イメント事 業	メディカル 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	4,084,994		60,654	143,606	4,289,255		4,289,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,021	10		53,929	54,960	54,960	
計	4,086,015	10	60,654	197,536	4,344,216	54,960	4,289,255
セグメント利益又は損失 ( )	289,131	908	10,970	95	279,165	239,558	518,723
セグメント資産	2,322,251	8,360	318,655	822,897	3,472,164	1,210,375	4,682,540
その他の項目							
減価償却費	50,686		715	10,870	62,273	4,332	66,605
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	134,746		704	202,542	337,992	17,556	355,549

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 239,558千円は、セグメント間取引消去 1,712千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 237,845千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,210,375千円は、セグメント間債権の相殺消去 58,044千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,268,420千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	卸売事業	小売事業	エンターテイメント事業	計		
当期償却額			32,126	32,126		32,126
当期末残高			289,141	2,891,417		289,141

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	卸売事業	小売事業	エンターテイメント事業	メディカル事業	計		
当期償却額			32,126	9,284	41,411		41,411
当期末残高			257,014	176,402	433,416		433,416

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	(株) Wealth Brothers	東京都港区	21,000	コンサルティング業務	(被所有) 直接 17.60%	資金の借入	資金の借入	50,000		
							利息の支払 (注)2	118		

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2.資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	五十嵐圭			当社取締役	(被所有)直接5.44%	当社子会社の代表取締役	子会社の銀行借入に対する債務被保証	148,713		

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
2.株式会社マイクロブラッドサイエンスは、銀行借入に対して同社代表取締役五十嵐圭より債務保証を受けております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
1株当たり純資産額	33円95銭	30円72銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	0円51銭	20円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0円50銭	

- (注) 1.当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月20日)	当連結会計年度末 (2022年3月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	996,457	1,099,918
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	32,041	102,713
(うち新株予約権(千円))	(32,041)	(44,053)
(うち非支配株主持分(千円))	( )	(58,660)
普通株式に係る純資産額(千円)	964,416	997,204
普通株式の発行済株式数(株)	28,411,840	32,458,940
普通株式の自己株式数(株)	1,000	1,001
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	28,410,840	32,457,939

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (千円)	14,409	601,655
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	14,409	601,655
普通株式の期中平均株式数(株)	28,410,840	29,737,826
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)	275,027	
(うち新株予約権(株))	(275,027)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		2019年11月15日取締役会決 議のストック・オプション (新株予約権)6、839個(普 通株式683,900株) 第3回新株予約権 5,300個 (普通株式 530,000株) 第1回転換社債型新株予約 権付社債 430,000千円(普 通株式 3,644,408株) 詳細は、第4提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の権利行使

当社が発行した「第3回新株予約権(行使価額修正条項付)」について、当連結会計年度末日以降2022年5月13日までに権利行使が行われております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使個数 5,300個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 530,000株  
(2022年3月20日現在の発行済み株式総数の1.63%)
- (3) 資本金の増加額 34,728千円
- (4) 資本準備金の増加額 34,728千円

2. 連結子会社の吸収合併

当社は、2022年5月6日開催の取締役会において当社の連結子会社である株式会社サンマール(以下、「サンマール」という。)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 株式会社プロルート丸光

事業の内容 各種衣料品、寝具・インテリア、服飾雑貨、衛生関連商品、ヘアケア商品等の卸売り販売

(消滅会社)

名称 株式会社サンマール

事業の内容 首都圏において、紳士服ブランド「ケントハウス」の販売

企業結合予定日

2022年6月21日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、サンマールを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社プロルート丸光

その他取引の概要に関する事項

サンマールは「ケントハウス」ブランドを中心とした紳士服小売を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今般、経営資源の集約と効率的な組織運営を図ることを目的に、当社を存続会社として、同社を吸収合併することといたしました。

本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マイクロブラッドサイエンス	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	2020年 1月8日		30,000	1.00	無担保	2024年 1月8日
(株)プロルート丸光	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2021年 12月27日		430,000		無担保	2023年 12月27日
合計				460,000			

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
(株)マイクロブラッドサイエンス普通株式	無償	100	30,000		100	2020年1月8日～ 2024年1月7日	(注)
(株)プロルート丸光普通株式	無償	166.5	430,000		100	2021年12月28日～2023年12月27日	(注)

(注)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	460,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,340,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	160,000	148,369	1.90	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		1,992,150	2.86	2024年7月30日～ 2041年12月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,500,000	2,140,519		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	155,644	138,081	126,091	136,780

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,185,641	2,093,637	3,427,721	4,289,255
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	23,905	172,519	263,068	589,269
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	29,044	180,943	268,928	601,655
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	1.02	6.29	9.27	20.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.02	5.21	2.98	10.42

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 678,542	2 1,415,155
売掛金	657,664	1 414,337
商品	567,301	452,939
貯蔵品	1,287	1,456
前渡金	24,833	41,273
前払費用	17,647	11,194
その他	32,347	1 123,267
貸倒引当金	131	41,674
<b>流動資産合計</b>	<b>1,979,493</b>	<b>2,417,950</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 374,103	2 344,061
構築物	4,052	2,778
機械及び装置	41	0
工具、器具及び備品	8,823	15,361
土地	2 412,558	2 412,558
リース資産	0	0
建設仮勘定	135	36,663
<b>有形固定資産合計</b>	<b>799,714</b>	<b>811,421</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	16,005	217,484
ソフトウェア仮勘定	110,255	990
電話加入権	129	129
<b>無形固定資産合計</b>	<b>126,391</b>	<b>218,604</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	66,881	2 67,807
関係会社株式	341,125	592,284
出資金	5,279	5,379
関係会社長期貸付金	2,712	-
長期前払費用	3,637	11,429
破産更生債権等	346	346
差入保証金	78,322	1 64,822
貸倒引当金	22,314	346
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>475,990</b>	<b>741,723</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,402,096</b>	<b>1,771,749</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,381,589</b>	<b>4,189,699</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 242,202	1 149,681
短期借入金	2 1,340,000	-
関係会社短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 160,000	2 124,585
未払金	32,182	1 41,772
未払費用	90,397	108,287
未払法人税等	4,866	18,552
前受金	15,452	12,575
預り金	-	170
その他	62,000	3,988
<b>流動負債合計</b>	<b>1,977,101</b>	<b>459,613</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	-	430,000
長期借入金	-	2 1,838,721
繰延税金負債	6,284	6,780
退職給付引当金	360,237	319,058
資産除去債務	8,630	8,661
その他	1 50,331	1 43,302
<b>固定負債合計</b>	<b>425,483</b>	<b>2,646,525</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,402,584</b>	<b>3,106,139</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	245,405
資本剰余金		
資本準備金	50,000	487,325
その他資本剰余金	834,777	834,777
<b>資本剰余金合計</b>	<b>884,777</b>	<b>1,322,102</b>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,764	549,662
<b>利益剰余金合計</b>	<b>7,764</b>	<b>549,662</b>
自己株式	111	112
<b>株主資本合計</b>	<b>926,901</b>	<b>1,017,733</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	18,841	21,683
繰延ヘッジ損益	1,221	90
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>20,062</b>	<b>21,773</b>
新株予約権	32,041	44,053
<b>純資産合計</b>	<b>979,004</b>	<b>1,083,560</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,381,589</b>	<b>4,189,699</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上高	2 5,690,461	2 4,086,015
売上原価	2 4,437,360	2 3,311,488
売上総利益	1,253,101	774,527
販売費及び一般管理費	1, 2 1,238,957	1, 2 1,292,264
営業利益又は営業損失( )	14,143	517,737
営業外収益		
受取利息	2 434	2 286
受取配当金	2,304	2 42,107
助成金収入	6,475	2,429
その他	11,729	2,835
営業外収益合計	20,943	47,658
営業外費用		
支払利息	2 25,372	2 47,378
株式交付費	-	1,941
資金調達費用	11,850	9,507
社債発行費	-	9,672
新株予約権発行費	-	12,181
その他	2,069	282
営業外費用合計	39,291	80,962
経常損失( )	4,205	551,040
特別利益		
投資有価証券売却益	868	4,905
貸倒引当金戻入額	-	2 5,021
役員退職慰労未払金戻入額	-	3 3,218
事業構造改善引当金戻入額	1,890	-
特別利益合計	2,758	13,144
特別損失		
固定資産除却損	-	4 106
事業撤退損	-	5 9,177
特別損失合計	-	9,284
税引前当期純損失( )	1,446	547,180
法人税、住民税及び事業税	4,866	5,021
法人税等調整額	1,451	260
法人税等合計	6,317	5,281
当期純損失( )	7,764	541,898

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	254,839	591,239	1,635,854	2,227,093	1,547,155	1,547,155
当期変動額						
減資	204,839	541,239	746,078	204,839		
欠損填補			1,547,155	1,547,155	1,547,155	1,547,155
当期純損失( )					7,764	7,764
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	204,839	541,239	801,076	1,342,316	1,539,391	1,539,391
当期末残高	50,000	50,000	834,777	884,777	7,764	7,764

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	111	934,665	1,188	577	1,765	7,596	944,027
当期変動額							
減資							
欠損填補							
当期純損失( )		7,764					7,764
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			17,653	643	18,296	24,444	42,741
当期変動額合計		7,764	17,653	643	18,296	24,444	34,977
当期末残高	111	926,901	18,841	1,221	20,062	32,041	979,004

当事業年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	50,000	834,777	884,777	7,764	7,764
当期変動額						
新株の発行	195,405	437,325		437,325		
当期純損失( )					541,898	541,898
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	195,405	437,325		437,325	541,898	541,898
当期末残高	245,405	487,325	834,777	1,322,102	549,662	549,662

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	111	926,901	18,841	1,221	20,062	32,041	979,004
当期変動額							
新株の発行		632,731					632,731
当期純損失( )		541,898					541,898
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,842	1,131	1,711	12,012	13,723
当期変動額合計	0	90,832	2,842	1,131	1,711	12,012	104,555
当期末残高	112	1,017,733	21,683	90	21,773	44,053	1,083,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

卸売事業...売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品.....最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～37年

その他(主として備品) 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～12年)に基づく定額法

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3 重要な繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。



(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

6 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

7 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

8 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 592,284千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、企業買収によって取得されたものであり、これらは、企業買収時の事業計画に基づいて評価した超過収益力を反映して取得価額を決定しています。関係会社株式の財務状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、将来の事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしています。

当事業年度末においては、将来の事業計画による営業キャッシュ・フローの発生状況から、関係会社株式の実質価額が著しく下落していないため、関係会社株式の減損(評価減)を認識しておりません。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式等の評価は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、各社の事業計画は、経営環境、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、当該仮定を見直す必要が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価(減損損失・評価減の計上、関係会社損失引当金の計上)に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 811,421千円

無形固定資産 218,604千円

なお、減損損失の計上はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している内容と同一であるため、省略しております。

(表示方法の変更)

1. (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

2. 「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」が平成29年12月28日に金融庁・法務省より公表されました。これを契機に財務諸表の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

（貸借対照表関係）

- ・前事業年度において流動資産に独立掲記しておりました「短期貸付金」は、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の流動資産「短期貸付金」970千円、流動資産「その他」31,377千円は、流動資産「その他」32,347千円として組替えております。

- ・前事業年度において流動負債「その他」含めておりました「未払金」、「前受金」及び「預り金」は、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の流動負債「その他」109,636千円は、流動負債「未払金」32,182千円、流動負債「前受金」15,452千円、流動負債「その他」62,000千円に組替えております。

- ・前事業年度において固定負債に独立掲記しておりました「長期未払金」及び「長期預り保証金」は、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の固定負債「長期預り保証金」46,300千円及び固定負債「長期未払金」4,031千円は、固定負債「その他」50,331千円に組替えております。

（損益計算書関係）

- ・前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「資金調達費用」は、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の営業外収益の「その他」13,919千円は、営業外収益「資金調達費用」11,850千円、営業外費用「その他」2,069千円に組替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮等により、足元の業績に売上高減少などの影響が生じております。今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、新型コロナウイルス感染症による影響は、翌事業年度以降も一定期間影響が続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

（貸借対照表関係）

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
短期金銭債権	千円	10,191千円
長期金銭債権	千円	20,000千円
短期金銭債務	184千円	17,669千円
長期金銭債務	50千円	50千円

2 以下の資産を下記借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
担保提供資産	帳簿価額	帳簿価額
現金及び預金	300,000千円	268,000千円
建物	348,118千円	325,793千円
土地	412,558千円	412,558千円
投資有価証券	千円	48,299千円
合計	1,060,676千円	1,054,651千円

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
借入金の種類		
短期借入金	1,340,000千円	千円
長期借入金 (うち一年内返済予定額)	80,000千円 (80,000千円)	1,291,904千円 (43,577千円)
合計	1,420,000千円	1,291,904千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
荷造・運搬費	99,849千円	86,259千円
給料諸手当	383,802千円	273,425千円
賃借料	161,880千円	160,220千円
退職給付費用	19,701千円	17,425千円
減価償却費	44,286千円	55,019千円
貸倒引当金繰入額	24千円	41,543千円
おおよその割合		
販売費	51.9%	47.70%
一般管理費	48.1%	52.31%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	1,137千円	1,021千円
仕入高	48,712千円	53,929千円
その他の営業取引高	4,298千円	10千円
営業取引以外による取引高	46,690千円	97,396千円

3 役員退職慰労未払金戻入額

前事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

受給を辞退する旨の申し出を受けたことに伴い役員退職慰労金にかかる未払金を取崩したものであります。

#### 4 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
建物	千円	106千円
合計	千円	106千円

#### 5 事業撤退損

前事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

一部ブランドの撤退に伴う損失であり、商品評価損9,177千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
子会社株式	341,125	592,284
関連会社株式		
計	341,125	592,284

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	4,239千円	3,752千円
子会社株式評価損	141,904千円	125,599千円
退職給付引当金	124,461千円	97,568千円
貸倒引当金	11,695千円	16,337千円
減損損失	865,212千円	767,043千円
繰越欠損金	1,525,918千円	1,196,276千円
その他	48,699千円	36,532千円
繰延税金資産小計	2,722,131千円	2,243,110千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	1,525,918千円	1,196,276千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,196,213千円	1,046,833千円
評価性引当額小計	2,722,131千円	2,243,110千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	1,451千円	1,191千円
その他有価証券評価差額金	4,187千円	5,549千円
繰延ヘッジ損益	644千円	39千円
繰延税金負債合計	6,284千円	6,780千円
繰延税金負債の純額	6,284千円	6,780千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

当事業年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高
子会社	株式会社サンマール	(所有) 直接100%	資金の貸付 役員の兼務	債権放棄	16,947 (注)2		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 同社に対する貸付等について、債権放棄しております。これに伴い前事業年度未までに計上していた貸倒引当金を16,947千円取崩しております。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の権利行使

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 連結子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,743,453	3,086	150	1,746,389	1,402,328	33,023	344,061
構築物	70,825			70,825	68,047	1,274	2,778
機械及び装置	296,267			296,267	296,267	41	0
工具、器具及び備品	453,244	10,559		463,804	448,443	4,022	15,361
土地	412,558			412,558			412,558
リース資産	144,317			144,317	144,317		0
建設仮勘定	135	46,838	10,310	36,663			36,663
有形固定資産計	3,120,802	60,484	10,460	3,170,826	2,359,404	38,360	811,421
無形固定資産							
ソフトウェア	53,931	218,136	6,877	265,191	47,706	16,658	217,484
ソフトウェア仮勘定	110,255	122,354	231,620	990			990
電話加入権	129			129			129
無形固定資産計	164,316	340,491	238,497	266,311	47,706	16,658	218,604

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー一式	8,977千円
建設仮勘定	パソコン・プリンター入替	29,920千円
	新規事業開設に伴う工事等	6,743千円
ソフトウェア	ECプラットフォーム	211,006千円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,446	41,543	21,968	42,021

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	決算日の翌日より3ヶ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.proroute.co.jp/">http://www.proroute.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 3月20日の最終の株主名簿に記録された10単元(1,000株)以上保有の株主 (2) 優待の内容 当社が販売する「カラタスヒートケアシャンブーギフトセット」1セットを贈呈 (3) 贈呈時期 8月上旬

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第70期（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

2021年6月17日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月17日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第71期第1四半期（自 2021年3月21日 至 2021年6月20日）

2021年8月4日近畿財務局長に提出。

第71期第2四半期（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）

2021年11月4日近畿財務局長に提出。

第71期第3四半期（自 2021年9月21日 至 2021年12月20日）

2022年2月2日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月17日近畿財務局長に提出。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2021年7月21日近畿財務局長に提出。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2021年8月24日近畿財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

- ・株式交付による割当に係る有価証券届出書

2021年6月25日近畿財務局長に提出。

- ・新株予約権付社債（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）及び新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行に基づく有価証券届出書

2021年12月10日近畿財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年12月21日近畿財務局長に提出

2021年12月10日近畿財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

株式会社プロルート丸光  
取締役会 御中

### なぎさ監査法人

大阪府大阪市

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の2022年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度の除き、過年度においてかかる状況にあり、営業キャッシュ・フローのマイナスについては過年度より継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況を識別している。</p> <p>しかしながら、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況（以下、「重要事象等」という。）を解消、改善するための対応策の実行、並びに事業資金面において、既存借入を新規の長期借入金の借換による返済期間の長期化の実行及び新株予約権の発行及び一部権利行使、転換社債型新株予約権付社債の発行により、当面の事業資金を確保していることから、重要な不確実性は認められないと評価している。</p> <p>継続企業の前提に関する注記の要否の検討においては、資金繰り計画の検討が重要となる。当該資金繰り計画は、連結グループ各社の損益計画、金融機関との取引関係を含む財務計画等の様々な仮定の下で見積られている。各々の見積りの仮定は将来の不確実性を伴い、経営者の主観的判断が反映されている。</p> <p>以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての検討は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する経営者による対応策を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資金繰り計画について財務担当責任者及び経営者とのヒアリング等により、その策定プロセスを理解した。</li><li>・当期の資金繰り計画と実績との比較分析を実施し、経営者の見積りの精度・信頼性、不確実性の程度を評価した。</li><li>・当期の資金調達、借入金の借換、新株予約権の発行、新株予約権の行使による資金の調達、転換社債型新株予約権付社債の発行に関して、取締役会における承認状況、契約書等の約定との照合、実際の入金状況を確かめるとともに、当該資金調達の将来にわたる影響度を検討した。</li><li>・会社が策定した「重要事象等」を解消、改善するための対応策の内容について、経営者及び経営者及び財務担当責任者にヒアリングを実施し、当該対応策の実施状況及びその成果を示す資料等を確かめた。</li><li>・資金計画の基礎となる事業計画について、過去実績との比較分析並びに事業計画の売上、諸費用、財務関係収支について、経営者とのヒアリング及び基礎データの検証、当期の資金調達の影響分析、「重要事象等」を解消、改善するための対応策の検討を通じて、経営者の判断した重要な仮定の合理性を含め事業計画の実現可能性を検討した。</li></ul>

2. のれんの評価及び減損損失の認識の要否
-----------------------

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業戦略の一環として企業買収を実施しており、2020年1月20日付で株式交換により、エンターテイメント事業を営む株式会社Sanko Advanceの株式の全株式を取得し、連結子会社化し、これに伴いのれん321,167千円を計上し、また、連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、2021年7月21日付で株式交付を実施し、メディカル事業を営む株式会社マイクロブラッドサイエンスの議決権の50.23%の株式を取得し、連結子会社化している、これに伴いのれん185,686千円を計上し、子会社の支配獲得した際に生じたのれんは、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（重要な会計方針の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、433,416千円が計上されており、連結総資産の約9.3%を占めている。</p> <p>会社は株式取得に当たり、評価方法の算定には高い専門性が求められているため、外部専門家による株式交付比率の算定に基づき株式交付株式数を決定されており、子会社株式の取得価額の基礎となっている。</p> <p>また、取得原価に対し、のれんに配分された金額が相対的に多額であり、多額ののれんの存在という事実をもって減損の兆候が存在すると判断している。このため、子会社株式取得に伴うのれんについては、連結決算年度末ごとに、減損損失の認識の判定を行うこととしており、のれんを含む、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定が行われている。当連結会計年度末においては、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む資産グループより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は株式取得取引に係る株式価値及びのれんの評価について、高い専門性が求められる他、株式価値の評価及び減損損失の認識の要否にあたって用いられる将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域が存在するため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社マイクロブラッドサイエンスの株式取得取引にかかる株式価値とのれんの減損損失の認識の判定で使用される将来キャッシュ・フローを評価するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（株式取得取引）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社マイクロブラッドサイエンスの株式取得取引に関して、経営者への質問及び取締役会資料等の閲覧を実施し、取引の概要を把握するとともに、取得の目的と取得後の経営戦略、株式取得価額の決定プロセスを評価した。</li> <li>株式価値の評価で使用される、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を策定するプロセス、用いる仮定等について検討した。</li> <li>株式交換比率の算定における評価方法、用いる仮定等について検討した。</li> </ul> <p>（のれん減損損失の認識の判定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>のれんの減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>のれんの超過収益力が毀損している事実がないかどうか経営者と協議した。</li> <li>のれんの減損損失の認識判定で使用される、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を策定するプロセスについて、内部統制の理解及び運用評価を実施した。</li> <li>事業計画と実績との比較を行い、両者の乖離状況を踏まえ、将来キャッシュ・フローの見積りの精度に関するリスクの程度を評価した。</li> <li>事業計画に用いられている売上、諸費用に関して用いられた仮設、基礎データについて、根拠資料等との検証を通じて、仮設、見積り額の合理性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロルート丸光の2022年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロルート丸光が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

株式会社プロルート丸光  
取締役会 御中

### なぎさ監査法人

大阪府大阪市

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2021年3月21日から2022年3月20日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光の2022年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての検討）と同一内容であるため、記載を省略している。	

2. 関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末において、関係会社株式592,284千円を計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式の財務状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、将来の事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしている。</p> <p>関係会社株式は、企業買収によって取得されたものであり、これらは、企業買収時の事業計画に基づいて評価した超過収益力を反映して取得価額が決定されている。会社は、これらの関係会社株式を再評価する際、その実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映している。</p> <p>関係会社株式等の評価には、各社の事業計画策定の過程で考慮された新型コロナウイルス感染症の状況下における収束時期及び業態ごとの収束後の業績回復計画等の経営者による仮定が含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に関する経営者による判断の妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>なお、左記の超過収益力については、連結財務諸表上ののれんとして計上されている。当監査法人は、主に連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項取得取引に係る株式価値とのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内における関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した</li> </ul> <p>（評価の妥当性に関する検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社の事業計画が適切に承認されていることを確かめるため、取締役会議事録を閲覧した。</li> <li>・各社の事業計画の精度・信頼性を評価するために、過年度に作成された事業計画と実績との比較、乖離分析を実施した。</li> <li>・各社の事業計画において経営者が採用した仮定に（新型コロナウイルス感染症の会社・業態における事業環境の評価、事業計画・業績回復計画並びに事業計画にかかる売上、諸費用に与える影響等）について経営者に質問、根拠資料の検討を行った。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。